



藤沢のみどりとともに10年

NPO法人 藤沢グリーンスタッフの会 10年史

藤沢のみどりとともに10年



刊行にあたって



「藤沢グリーンスタッフの会」(FGS)は平成 14 年 4 月結成された、藤沢市主催の「里山保全ボランティアリーダー養成講座」第 1 期生の会を起点とし、お蔭様で本年 4 月、設立 10 周年を迎えることができました。これも偏に、諸先輩のご努力、藤沢市まちづくりみどり推進課ならびに関係部署の皆様のご支援によるものと厚く御礼申し上げます。10 周年を記念して、FGS アドバイザリスタッフ(理事経験者)有志の方々のご尽力により、ここに「10 年史」を刊行することができました。

この小冊子は、FGS が藤沢のみどりとともに歩んだ 10 年の活動記録であり、会員の皆さんが人生第 2 の青春を藤沢の自然環境保全に捧げた貴重な記録であり、同時にボランティア団体運営の 10 年に亘る苦勞譚でもあります。

顧みますと、FGS の発展を導いた大きな節目がありました。平成 19 年に認可を受けた会の NPO 法人化と同年からスタートした市とのモデル協働事業です。NPO 法人化により、運営面の強化が義務付けられ、事務作業は増大しましたが、一方団体としての社会的信用が高まりました。またモデル協働事業実施により、会の活動分野が質量共に飛躍的に充実しました。加えてボランティアリーダー養成講座を FGS 活動の中に位置付けることで、多数の修了者を定期的に会員に迎えることができ、会の持続的発展が可能になりました。養成講座には木平先生はじめ著名な先生方に講師としてご協力頂き、当講座の高い評価に繋げることができたことは、身に余る光栄でした。これも藤沢市公園みどり課(現まちづくりみどり推進課)の方々のご指導・ご支援あればこそと厚く御礼申し上げます。

FGS 会員数は、現在養成講座年次で第 1 期生から 11 期生まで 137 名に達しました。

活動分野は、市との協働事業での対象緑地 20 か所を中心とした市有緑地の保全活動、里

山保全ボランティアリーダー養成講座運営、民有緑地保全活動、環境調査活動、普及啓発活動、市民・市民活動団体支援活動、に拡大しました。

「10 年史」編纂に当り、FGS 設立の原点である「養成講座」開講の経緯や当時の状況等は、担当されていた市の方々から貴重なお話を伺うことができました。誠に有難うございました。また、アドバイザリスタッフで 1 期生の国分さん、桃崎さんを中心に、2 期生の山本さん、4 期生の樋口さん、それに 5 期生の小生もアドバイザリスタッフとして委員に加わり、一緒に作業してきました。1 年半に亘りご多忙の中、各位には多大なご苦勞をお掛けしました。全員未経験の作業で、回り道もありましたが、今や楽しい思い出です。

FGS の目的は、「自然環境の保全」に努め、その輪を多くの市民に広げることで、「自然と共生できる心豊かな社会」を実現し、次世代に引き継ぐことです。今後の課題は、これまでの 10 年で積上げてきた実績をもとに、NPO 法人として相応しい自立性とバランスのとれた市民活動団体として、市民と共に歩んで行くこと、と思えます。この「10 年史」が FGS の発展に、また「藤沢のみどり」保全に聊かでもお役に立てば、このうえなき喜びです。

終わりに当り、FGS の発展にお力添え賜りました皆々様に改めて厚く御礼申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

NPO 法人 藤沢グリーンスタッフの会
理事長

笹脇 弘

10周年に寄せて
(仮題)

藤沢市長
鈴木 恒夫

藤沢グリーンスタッフの会
会員の皆様へ(仮題)

藤沢市 まちづくり推進部長
藤島 悟

目次

刊行にあたって

- ・NPO法人 藤沢グリーンスタッフの会
理事長 笹脇 弘 ……1
- ・藤沢市長
鈴木 恒夫 ……2
- ・藤沢市 まちづくり推進部部長
藤島 悟 ……3

藤沢グリーンスタッフの会とは？…5

第1章 産声を上げて ……8

- 平成13年(2001)養成講座から…9
- 平成14年(2002)修了生の活動…11
- 平成15年(2003)2期修了後…12

第2章 黎明(念願の出発)……13

- 平成16年(2004)FGSのスタート…16
- 平成17年(2005)新代表で…17

平成18年(2006)活動の拡大…18

第3章 本格スタート ……22

- NPO(特定非営利活動)化に向けて…23
- NPO 法人設立手順…25

第4章 大きなチャレンジ ……26

- 平成19年(2007)新たな出発…27
- 平成20年(2008)法人2年目を迎えて…30
- 平成21年(2009)事業の拡大へ…32

第5章 更なる発展へ ……35

- 平成22年(2010)新規協働事業…36
- 平成23年(2011)発展へ…39

第6章 新たな時代へ ……41

平成24年(2012)期待へ答えて…42

参考資料 ……45

付編 ……52

1. FGSの概要…53
2. 主要事業…53
3. 歴代役員名簿…53
4. 年表…54

資料提供

編集後記

藤沢グリーンスタッフの会とは？



1. それは1本の電話から始まった

一本の電話、「もしもし 市内に山林を持つものですが、ゴミの不法投棄が多く困っています。市内に民間で山林の手入れを行ってくれる団体はありませんか？」という内容で環境部みどり課に問合せがあった。

平成12年(2000)9月のことであった。それまで藤沢市には自然観察を行う野鳥の会や大庭探偵団など15年以上続いている団体はあったが、綾瀬市、鎌倉市、相模原市のように森林保全活動を行う団体は、藤沢市には無かった。また当時県には寺社林への補助金はあったが、民有山林はもちろん市が管理に困っている市有地森林保全への補助金制度は無かった。公園みどり課が県の森林課に相談したら、環境庁で森林保全の補助金制度があるが、県内の市町村にそういう団体が無いので藤沢市が行うのであれば、全面的に協力するという話であった。

藤沢市ではこれを受けて「里山ボランティアリーダー養成講座」を開設し、毎年20人、5年間で計100人を養成することにした。これがボランティアを育成するリーダーを養成するという先を見越した画期的な藤沢市の事業の始まりであった。養成講座の内容は①山林の保全活動のできる人の養成、②学校などで自然保護や観察会などの指導のできる人の養成の2つを目標とすることにした。

これは市内には土がむき出しになっていてがけ崩れも多いことから、まず山林の手入れが必要ということから森林保全を第一に行うこ

とになった。

指導してくれる人材が見つからず、県の緑化協会に相談したら、市内の樹木医で造園会社社長の富田改社長を紹介され、ビオトープも含めて協力いただけることになった。

また当時 余暇利用ということで総合教育が叫ばれ、自然観察の指導のできる人が市内で100人ぐらいが必要であった。

自然保護や観察会については県の自然観察指導員の会(グリーンタフ)の会長や日本野鳥の会の県支部長をされた富岡幸生先生に御指導いただけることになった。ここで里山ボランティアリーダー養成講座の出発の原点ができ、平成13年(2001)4月に開講の運びになった。

2. 藤沢グリーンスタッフの会(FGS)

平成14年(2002)、その養成講座の修了生20名による、藤沢グリーン・スタッフの会(FGS)が結成され、2ヶ所の緑地(川名清水谷戸/西俣野緑地)で保全活動を開始、会員は藤沢グリーン・スタッフとしてボランティア活動を開始した。

その後、活動緑地は8ヶ所に拡大、さらに保全作業のみならず環境教育/環境調査など緑地を保全するに当たって、市民へ緑地保全の重要性を訴える活動や緑地の植生調査、水質、水性生物調査などの活動に輪を広げた。

3. NPO法人

平成19年(2007)4月に会の事業に社会的な責任を担い、事業を広げてゆくためNPO(特定非営利活動)法人化した。

この年、藤沢市相互提案型モデル協働事業の協定を締結し、3年間にわたる市内の市有緑地10ヶ所の保全活動と、里山保全ボランティアリーダー養成講座の運営を中心とした協働事業を運営した。

このモデル事業の成果を評価した審議会での好評価を受けて、引き続き平成22年(2010)から3年間の藤沢市相互提案型新モデル協働事業の協定を締結して、市内の市有緑地20ヶ所の保全事業、里山保全ボランティアリーダー養成講座事業、環境調査事業、みどりの普及啓発事業、市民・市民活動団体支援事業と拡大



展開した5つの事業を主体に市と協働して広く、大きく、活動してきている。さらに、新たに市内企業緑地の請負事業へ試みを始めた。これからの法人として、ひとり立ちした事業展

開へと夢を持って進みたいとの願いで立ち上げたものです。

現在ではFGSは第11期の養成講座修了会員含めて正会員が、137名となった。

時代背景

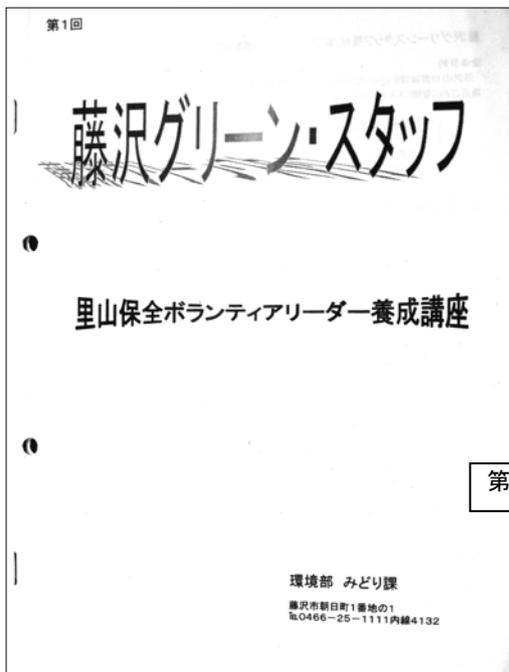
現在 極地や高山の氷河が溶け、土砂ダムで下流の住民の安全が危惧されている。また集中豪雨で土石流が発生し多くの被害も出ている。これも炭酸ガスの増加による地球温暖化の影響によるものと言われている。また降雨災害による災害防止のため、河川や水路はコンクリートの三面張りになり、圃場整備と称して田んぼへの水路はコンクリートU字溝、地中に埋められたパイプ、ポンプ圧送での水の送排水となった。このため、いままで水路を遡上して田んぼで産卵していたメダカ、フナ、ドジョウ、ナマズなどが少なくなり、それらをえさにしていたアメンボ、ゲンゴロウ、カエルやカワセミ、サギ、ヘビ、オオタカなどが減っている。現在 13 分間に1種類、年間に4万種類の生物が絶滅しているといわれ、生物多様性の必要性がうたわれている。

この地球温暖化や生物多様性が問題になってきたのはいつからだろう？

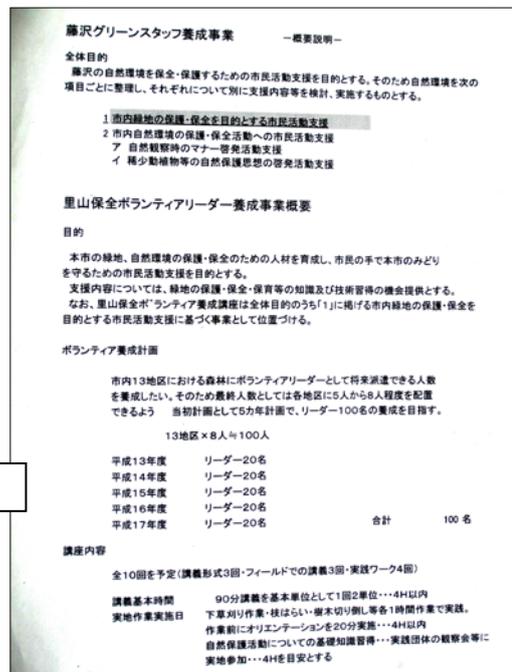
それは 昭和 47(1972)年に国連の主導で科学の各分野の専門家がローマに集合し(ローマクラブ)、「このまま人類が成長のみを目指していくなれば人類の滅亡の恐れがある」との予測が示された。同年に国連人間環境会議がストックホルムで開かれ、環境問題を人類に対する脅威ととらえ、国際的に取り組む宣言を行った。その後、国連主導による国際会議が頻繁に開催され、世界遺産条約(1972)、廃棄物の海洋投棄(1972)、野生動物に関するワシントン条約(1973)、オゾン層(1985)、有害廃棄物(1989)、南極の環境保護(1991)など実行に移されてきた。その後 1992年リオデジャネイロの国連開発会議(地球サミット)で環境と開発に関して5項目について国際間の取極めがなされた。森林についても森林保全と持続的な森林経営が必要という声明が出された。

これを受けて日本でも「持続可能な開発委員会(CSD)」が1993/2に開設、毎年会議が開かれた。さらに環境基本法(1993)、都市緑地保全法の改定(1994)、生物多様性国家戦略(1995)、環境影響評価法(1996)、河川法改定(1997)、地球温暖化対策推進法(1998)等が策定された。また自然復元・再生運動の動きも始まり、環境省もレッドデータブック(動物)を発行、名古屋藤前干潟干拓も中止になった。

藤沢市では、藤沢市環境基本条例(1996)、環境基本計画(1998)等の策定、藤沢市自然環境実態調査の実施(1998)そして緑の基本計画(2000)策定が行われた。



第1回募集要項



第1章

うぶごえ

産声を上げて

産声を上げて

平成13年(2001)・・・養成講座から

世界では不況が進行し、この年(2001)の 9・11 同時多発テロが勃発し、米英がアフガニスタンに侵攻、タリバン政権が倒れた。

日本国内では小泉政権が発足したが、デフレが進行し、失業率も最悪の 5 パーセント台に乗って、倒産する業者が続いた。イチローが大リーグでMVPと新人王を受賞、野依教授がノーベル賞を受賞した。

地球温暖化や生物多様性の問題のもとに国連主導での人類生存をかけての動きがあり、気候変動に関する政府間パネル(IPPC)が日本を議長国として 1997 年に京都で開かれた。日本は 1990 年を基準とする炭酸ガス削減目標 6%のうち 3.7%を森林による吸収を見込んでいたが、それには新規植林と再生植林で、生物多様性を含む持続的な森林経営(植林、下草刈り、間伐、除伐、つる切り、枝打ちなど)が必要であるとされた。

1998 年からは「モデル森林ワークショップ」が国内で毎年開催され、森林の間伐、枝打ち、除草などを継続して行うことの必要性がうたわれた。

藤沢市でもこれらを受けて、藤沢市環境基本条例(1996)、環境基本計画(1998)、緑の基本計画(2000)が策定され、藤沢市自然環境実態調査が 1998 年に開始された。

緑の基本計画(2000)では自然環境との共生、地球環境の保全の重要性がうたわれ、市民自らが身近な公園、緑地の管理に参加していくことが大切と書かれた。

日本国内でも平成 11(1999)～13 年ごろには

自然保護とは従来の「人手を要れずに放置するから人力の介入が必要」という認識に変わってきた。

1. 養成講座の開設

藤沢市での「里山ボランティアリーダー養成講座」開設はこの流れを受けて環境部みどり課小松課長、熊谷主幹、三觜主査、井上主査、大谷自然生態専門員の担当のもとで始まった。

講座の目的は「本市の緑地、自然環境の保護・保全の為に人材を育成し、市民の手で、本市のみどりを守るための市民活動支援を目的とする。支援内容については緑地の保護・保全・保育等の知識及び技術習得の機会提供とする」、また講座内容は「全 10 回を予定(講義形式 3 回・フィールドでの講義 3 回・実践ワーク 4 回)、講義基本時間は 90 分とし 1 回 2 単位で 4 時間、実地作業実施日は下草刈り作業・枝払い・樹木切り倒しなど各 1 時間単位で実施。作業前にオリエンテーションを 20 分実施、合計 4 時間、自然保護活動についての基礎知識習得は実践団体の観察会などに実地参加で 4 時間であった。

2. 多彩な講師陣とカリキュラム

平成 13 年度に養成講座の開設を目指して募集を開始、予想を超えて 35 名の応募があり、抽選で 20 名の予定のところを 24 名に増員して講座が始まった。

講師陣は地元の富岡幸生講師(県自然観察指導員の会(グリーントフ)会長、日本野鳥の会県元会長)、富田改講師(樹木医、ビオトープ



養成講座



養成講座

第1回里山保全ボランティアリーダー養成事業 講座日程 各講義内容

第1回	5月31日(木)	開講式・オリエンテーション 1時～5時 市第1庁舎3階会議室	1. 本講座の目的と概要 2. 藤沢市内の森林の現状把握一里山林のあるべき姿と現状 (現場視察・・・新林公園、西俣野緑地保全地区、稲荷市民の森)
第2回	6月30日(土)	人と自然の関り 9時～12時 新林公園内小池邸	講師：富岡 幸生氏 1. 生態系の中の「ヒト」が意味するもの 2. 森林の効用 法律で守られる森林・国土保全・水源涵養・景観維持・ 光合成生産・林産物等 3. 座談会「森林保全にかかわって」 基調講演 八城 敬友氏
第3回	7月27日(金)	森林の現況 6時～8時 市職員会館3階会議室	講師：林野庁計画室長 坂井 敏純氏 1. 世界森林会議における世界の森林・日本の森林 2. 「森林経営について」 森林の現況と継続的経営の意味
第4回	8月25日(土)	森と里山の手入れ実習 9時～14時 西富憩いの森	講師：富田 改氏 下草刈り・枝打ち・間伐 1. 用具について 使い方・手入れの方法 2. 実地体験
第5回	9月22日(土)	里山が生産するもの 9時～12時 新林公園内小池邸	講師：神奈川県林業改良指導員 稲場 稔宗氏他1名 里山の歴史・これからの里山が求められているもの 1. 特用林産物 キノコ・樹実・樹脂・山菜・薬用・燃料・竹類・特用樹 2. 森の生き物・植物
第6回	10月27日(土)	森と里山の手入れ実習 10時～12時	講師：富田 改氏 下草刈り・枝打ち・間伐 1. 実地体験 (大庭遊水地 柳処理)
第7回	11月24日(土)	森林と健康：レクリエーション活用 9時～12時 新林公園内小池邸	講師 富岡 幸生氏 1. 自然と健康 2. 森で遊ぶ・森で作る・森で癒される 自然観察会の企画運営・・・自然の理解と自然保護
第8回	12月 別途時間 別途場所	自然観察会の企画運営・・・自然の理解と自然保護 市内自然保護団体の観察会に同行参加 第一日曜日 藤沢探鳥クラブ定例探鳥会 川名地区 第二日曜日 大庭自然探偵団定例観察会 大庭地区	講師：各団体
第9回	2月16日(土)	森と里山の手入れ実習 10時～2時 稲荷市民の森	講師：富田 改氏 下草刈り・枝打ち・間伐 1. 実地体験
第10回	3月30日(土)	安全管理・まとめ 別途場所	講師：未定 1. 「安全管理」 2. グループ討議 「森や里山のあるべき姿とグリーン・スタッフの役割」 3. 閉講式

管理士、造園会社社長)などのほか農水省林野庁森林課、神奈川県農政部森林保全課などからも講師が来るという豪華な顔ぶれであった。カリキュラムも人と自然、世界と日本の森林、地球環境問題、木材需要の実情、里山保全の理論と実技、道具類の使い方と手入れ、自然観察、安全管理(救急救命)など里山保全、自然観察に必要な事項が幅広く盛り込まれていた。

3. 講座の実際

開講式・オリエンテーションは市本庁舎 3Fで塩崎環境部長の挨拶で始まり、講師の紹介と挨拶、講座の目的と概要、その後藤沢市内の森林の現状把握の為、車で引地川緑地保全地区(稲荷の森、大庭遊水地)、新林公園、小池邸を視察した。

第3回の講座では林野庁の講師から持続可能な森林経営についてモンリオール・プロセスの7基準(生物多様性、森林生態系、土と水資源、炭素循環=地球温暖化対策、木材の供給、法的枠組みなど)についての話があった。

実地実習では稲荷の森での下草刈り、枝打ち、間伐についてのノコギリ、カマなどの使い方・手入れの仕方、大庭遊水地ではヤナギの伐採の実地体験が行われた。

自然観察では1回目は川名地区での藤沢探鳥クラブ定例会に同行参加、2回目は大庭自然探偵団定例観察会に同行して、観察会の実際を経験して学習した。3月30日に市消防の救急救命の講習を受講後市長名の修了証をもらい昼食を挟んで懇親会があった。

4. 受講生



川名清水谷戸

受講生は定年退職後のいろいろな経歴の人も多かったが、現役の人も多数いた。女性も4人ほど、中には大学で森林を学んだ30才前の若い2人も熱心に参加していた。経歴も森林インストラクター、経理士など多士済々であった。

5. 課外授業

また10回の講習のほか神奈川県の農政部森林保全課の指導で簡易炭焼きについて①ドラム缶を利用した簡易炭焼き窯の製作加工(長久保公園)、②炭焼き施設の現地設置と薪・炭材作り(西俣野)、③炭焼き試行を行った。11月には自由参加で「神奈川県産材を使用した家ができるまで」を見学するバスツアーに参加、厚木市内の製材所見学、横浜市内の木材市場見学、横須賀市内の県産木材を使用する住宅建設現場を見学して、どのように木材が使われるかを見た。

平成14年(2002)・・・修了生の活動

日本国内では小泉政権が続き、景気の悪い状況は続き、失業率は6.5%と最悪を記録した。ただノーベル賞の小柴・田中のダブル受賞が明るいニュースだった。

世界では1月にユーロの現金流通が始まった。去年からの米国の景気後退から10月には世界同時株安・世界的IT不況となった。

里山ボランティア関連では担当者はみどり課の井上、中尾さんになり、養成講座第1回修了生に対して、市が支援する内容が示された。

内容は ①自主活動基地の提供:川名緑地(森林基地)と西俣野緑地(炭焼き基地)、



西俣野緑地(竹炭焼き)

②ビオトープ整備のボランティア支援場
所：西富憩いの森、大庭遊水地、裏門公園。
その他 養成講座への参加は自由、会議室の
確保、用具の貸し出し(鎌、鋸、刈払い機、チェン
ソーなど)、フォロー講座(開催及び講師料 6 万
円)、自主研修場所や団体の紹介(川名里山レ
ンジャー隊、遠藤地区まちづくり会議など)また
リーダーとして協力参加のときの昼食代の支給
(おにぎり程度)などが示された。

これを受けて、第1期生は幹事4名を選任、川
名、西俣野、ボランティア支援、広報の担当の
ほか会則、会費、ボランティアについて検討と
活動を開始した。

川名緑地については毎月1回の里山保全の
草刈や間伐、植生調査も6月に行った。

西俣野緑地も毎月1回の竹切りや間伐、炭
焼き窯の設置、炭焼き(予備焚き～窯出しまで
4日間)の活動を開始した。

又支援活動として、湘洋中学の総合教育の
サポート、大庭遊水地の柳切りと草刈、西富ビ
オトープの池作り、遠藤笹窪谷戸の整備、六会
公民館のボランティアの受入(川名緑地)、みど
りいっぱい市民の会の稲荷の森の支援活動を
行った。初年度の活動は以上のように幅広く、
活発であった。

3月には第2期生の受入の為の1、2期生懇
談会を開催した。会の結成参加には2期生の
ほぼ全員が賛成したが、NPO化に対しては5
期までの養成講座が終了するまで待つこととし、
それまでは親睦会的なもので行くことになった。

平成15年(2003)・・2期修了後

世界では大量破壊兵器問題で米英が3月にイ

ラクに侵攻、5月には戦闘終結宣言を出したが、
復興は混迷、日本の自衛隊もイラクに派遣。
小泉政権は続投したが、改革は停滞を重ね、
衆議院選挙でマニフェストをかざした民主党
が躍進した。阪神が18年ぶりに優勝。相撲
界では貴乃花が引退、朝青龍が横綱になっ
た。

1. 1、2期生の会

新年度になり2期生15名を迎えて4月に全
体会議を開催、平成14年度活動報告、15年度
活動計画の承認が行われた。体制は各期の
幹事4名で運営。情報/広報WGでメーリング
リスト、機関紙、HPの作成、里山便りを計画。
水生生物、水質調査なども提案された。10月
にも全体会議を開催、事務局をみどり課におき、
中尾さんをお願いすることになった。

広報ふじさわ「わたしの藤沢34号に藤沢の”
みどりの番人”「里山ボランティア」が育っていま
す」としてFGSの川名緑地での活動がカラー写
真入りで紹介された。

2. 2年目の活動

川名緑地は毎月1回のアシ刈りなどの活動の
ほか、2期生用のフィールドも決まった。5月
には藤沢ケーブルテレビの取材も行われた。ホ
タルの鑑賞会も行った。

西俣野緑地では月1回の草刈、枝打ち、ゴミ
清掃、ビオトープの水路整備のほか10月から3
月まで炭焼きを行った。間伐材の有効利用と
して炭焼用薪材を片瀬山一丁目緑地から2回
運搬した。



富憩いの森(ビオトープ池工事)



支援活動は長久保公園のマテバシイの剪定や笹刈も行い、ほかに稲荷の森のみどりいっぱい市民の会との交流会、大庭遊水地、西富憩いの森、のほか大庭城址公園のサクラのテング巣病の治療を2回行った。

環境フェアにもパネル展示で参加。又チエ

ンソー、刈払い機の講習会も受講した。12月には市役所新館で全体会議を開催した。1月には大庭城址公園でサクラのテング巣病の治療を行った。

ちなみに15年度の収入は会費49,000円ほか謝礼等を含めて、130,000円、支出は26,037円であった。



川名緑地作業に参加した会員



西俣野緑地



川名清水谷戸(水田復元作業)

トピックス

川名緑地での活動

養成講座のスタートの時から実習の場としての広大で、そして課題いっぱいの場所であった。山も田もまるで死んでいるように感じられた。まず休憩スペースのための草刈からスタートだ。そして夏の暑さから逃れるための仮テント張りや蚊よけのたたかきも大事な作業になった。そのうち作業の対象が、田おこしに変わった、長らく放置された水田をタンボに変えるのだそう。深く根づいた葦の根を掘り起す、30センチの深さの長靴では泥が入ってくる、右の足を抜くと左の足が抜けない、そんなことの繰り返しだ、いつになったらタンボらしくなるのだろう、先が見えない。

ある日は池の中の高さ3メートルにもなっている葦刈りだ、日差しが強く、大鎌で10分作業すると汗が滝のように出て目に入り痛い。それでもこの作業は何とか目鼻がついた、そのようなときに、貴重な生物、ヤマトセンブリの発見の情報がはいった。しかしその喜びの反面、この場所はその後、FGSは立ち入り禁止になった。そのため作業の道具保管用の倉庫は、長久保公園に移動することになった。

トピックス

川名通り町市民の家をご存知！！

FGS 運営の初期のころは、会の諸活動はこの市民の家で行われていた。

もちろん、その時の活動フィールドが川名中心であったこと、打ち合わせを行う場所がほかになかったことにもよりましたが、この市民の家は市からこの地域の住民の方々が管理を委託されているものでこの使用条件をクリアしながら場所を確保しつつ、活動をつづけていたことはおどろきでもあった。

その後、川名での活動がなくなったことや、西俣野での活動が増えたこと、市民活動推進センターが設けられたことでこの場所の使用はなくなった。

トピックス

川名で森林ボランティア実施される

まだ FGS が誕生する前の話ですが、藤沢市が依頼し、神奈川森林財団(現かながわトラスト財団)がボランティアを募集して川名緑地の森林ボランティア作業が行われた。

神奈川県民の一般参加者100名を募集して実施され、その時の指導は、かながわ森林インストラクターがいたしました。その時、藤沢市役所みどり課、三觜さんがお礼のあいさつをした。

参加者の感想は、最初のとりつき部分から急勾配で、自分の体の保持さえ大変で作業どころではなかったようです。

作業後の周辺住民の話では、ヤツデまで伐ってしまった、伐りすぎとの声もあったが長い間、人の手が入っていないこと都市部に近いことなどからいろいろな意見が出ることは承知の上で、作業をすることになるのは今と変わらなかったようです。



川名清水谷戸

トピックス

藤沢市環境フェアに出展

藤沢市経営企画部が毎年2日間にわたり市民会館で開催してきた。平成23年は湘南台文化センターで1日の開催となった。例年実施のスローガンがFGSの活動にマッチしないことと、出展の目的が難しい催しであるが、FGSのPRのために例年参加はしています。



川名清水谷戸



近年の環境フェア

第2章

れいめい

黎明(念願の出発へ)

第2章 黎明(念願の出発へ)

平成16年(2004)・FGS会のスタート

この年世界ではテロ紛争が続発・世界中が厳戒態勢にあるような状況であった。11月にはスマトラ島沖地震・インド洋津波が発生、大きな被害が出た。1～3月に各地で鳥インフルエンザが流行。国内政治では年金問題が続き、7月の参議院選挙では民主党が躍進し、2大政党時代がきた。11月には新潟中越大地震が起こった。

この中、養成講座修了の3期生を迎え、会員は54名となって、川名市民の家で全体会議を開催し、篠木明さんを代表に選び、意欲的な新年度の活動が始まった。

第1回全体会議を開催し、会の目的は「この会は、藤沢の里地里山の整備を行うことによって緑地の保全を図るとともに、これを通じて藤沢の自然を保護することを目的とし、併せて会員相互の研鑽交流の場づくりにも取り組む」とした。運営方針として、全体会議を2回/年、幹事会は2ヶ月に1回、自主活動は川名緑地、西俣野緑地の2箇所ですら30日/年の予定。7月には環境フェア、2月にはみどりいっぱい市民の会の交流会を計画した。16年度の予算は153,963円であった。12月には全体会議の後忘年会も開催された。

川名緑地では放棄水田跡を田んぼに再生し、アシを刈る作業が続いた。10月の台風で斜面が崩れ被害があり、復旧活動を行った。

西俣野緑地では仲瀬リーダーのもと、4、5月はタケノコ狩り、7～9月は炭焼き小屋作りが進み、更新した窯で10～12月に炭焼きを

全体会議



行った。雑木林の間伐材と貰い受けたコナラ、クヌギのホダ木でシイタケの栽培も始まった。トイレも新設した。

緑地保全活動実績は実施回数も予定より5回多い20回となり、参加人員も353名と前年比3.3倍の大盛況であった。

トピックス

西俣野緑地での活動

FGSの発足時から活動地として提供された緑地でした。砂利の採取発掘した跡地あった。面積は狭いが竹林、ピオトープ、雑木林、平地、斜面ありの変化に富んだ緑地です。

会発足時で人材難、道具難、技術難、予算難等ナイナイづくしの中、ブルーシート張りの炭焼き小屋の設置と屋根の張りつけ、炭焼き窯の設置、竹炭焼き技術の習得などに加えて水の確保とトイレの設置が最初に苦労したことでした。

平成20年からモデル協働事業の対象から除外し、年間を通じて会員の技能習得の場所となり、炭焼きはもちろん、クラフト工作用の材料の入手、シイタケ栽培、たけのこ掘り、草刈り、間伐、枝打ち、階段・通路の整備、竹林の手入れ等、年間を通じた作業計画により良好な運営がされています。

最近は隣接する竹林などの手入れをして近隣との良好な関係を築いている。懸案だったトイレも会員の技術の提供により、男女別の立派な施設が出来上がった。駐車場の問題も限られた台数なら停められることになった。唯一の問題は初めて来る人のための入り口の目印になるものがないことぐらいでしょうか。

また、支援活動として、8月に六会公民館のボランティアの受入(西俣野緑地)、9月片瀬中学の総合教育のサポート、12月にはモーガン邸の整備、2月はみどりいっぱい市民の会の稲荷の森の支援活動では草刈、階段作りを行った。



トピックス

サクラのテング巢病治療

H16年1月大庭城址公園のサクラにテング巢病が蔓延しているのを、有志を募って治療することにした。当日はミズレ混じりの雨天で7時に中止の連絡をメールしたが、万一を考えて現地に行くと、S氏がやってきた。聞くと中止連絡前に家を出て歩いてきたとの事、せっかくなのでミズレの降る中、二人でテング巢病治療をやった。その後も継続して大庭城址公園、境川沿いの桜街路樹引地川の親水公園などをほぼ毎年治療した。ほぼ毎回20~30人が参加して治療した。大庭城址公園ではみどり課の職員も一緒に夢中になってテング巢になった枝を切った。モーガン邸では仲瀬さん、桃崎さんの二人で道路側の大きなサクラの治療をした。大庭城址公園では藤沢市まちづくり協会と湘南グリーンサービスの協力で、はしご、脚立などを使用させてもらった。善行の地元からの要請で県立体育センターの桜の治療は、県会議員の鈴木恒夫氏(現藤沢市長)もこられ、また隣の県教育センターの担当者も話を聞いてこられ、職員の方と一緒に治療した。

に続き実施した。

緑地保全活動として、本町一丁目憩いの森を7、8月に行った。

支援活動は西富憩いの森にビオトープ池の下流の水路作りを公園みどり課の要請で9月から12月まで7回にわたって行った。2月にはみどりいっぱい市民の会の稲荷の森の支援活動、交流会を行った。モーガン邸の支援も

行った。地元議員からの要請がみどり課へあった大庭小ヶ谷緑地の保全活動を8月に行った。

また長久保公園のマテバシイの剪定を1月に2回実施した。6月には富田先生が笹窪谷戸整備の水路作り、枝下しの支援を行った。

環境教育を4、7、10、1月に実施、12月にグループ討論で環境教育活動コンセプトを作成した。

丸山谷戸の休耕田を復活させる作業が富田先生の主導で始まった。

6月の公園みどり課との打ち合わせで今年度で終了する養成講座をFGSで引き継ぐ事を申し出た。9月には会の事務所等に長久保公園の使用を願い出、11月に公園みどり課長からおおむね認める旨の回答があった。

自主活動の西俣野をテーマとして「雑木林の整備とビオトープ作り」で(財)都市緑化基金の花王森づくり活動2007プロジェクトに応募することを7月の理事会で決定した。

トピックス

丸山谷戸援農クラブ紹介

2005年10月、藤沢グリーンスタッフの会(FGS)の養成講座講師である富田先生の呼びかけにより、FGS有志の近隣会員で丸山谷戸ホテル生息地保全のため、地権者の賛同を得て谷戸内の休耕田の復元から活動を開始した。35年以上放置された休耕田の復元、新たに地元の各種活動団体や一般市民も加わった、市民活動団体として「丸山谷戸援農クラブ」を結成、会員数40名で、新たに出発した。そのほかには山林保全として竹林の保全、杉林の保全、投棄ごみ対策の竹垣作り、キノコ栽培、竹炭焼き、休憩小屋まで造った。

平成18年(2006)・・・活動の拡大

この年イラクではテロが激化、内戦模様になり、アメリカでは中間選挙で共和党が圧勝し、中国が高成長を続けて外貨準備高が世界一になった。

日本国内では好景気が続き、いざなぎ景気を超えたが、貧富の格差が拡大した。国民の高齢化が進み、少子化が世界一となり、人口減少へ向かった。11月には小泉内閣から阿部内閣に代わった。



新聞記事

市の全5回の養成講座も終了し、5期生を迎えて会員も79名になった。FGSも篠木代表の下、本格的に動き始めた。

養成講座をFGS単独開講、市有8緑地での緑地保全活動、会としてのイベント参加、環境調査、普及啓発活動、支援活動、クラフトなどの活動のほか、NPO法人化を目指しての活動、花王の助成金による西俣野での森作りなど多彩な活動であった。

1. 市有8緑地の保全活動を主体に

川名、西俣野の両緑地に加えて、本町一丁目、大庭小ヶ谷、片瀬山一丁目、裏門公園、稲荷の森、西富憩いの森6箇所の緑地管理を主体に進めることになった。川名緑地は4月の作業後、事情が変わり、当該緑地への立入りが禁止され、指定緑地から除外された。

川名緑地の代わりに大庭遊水地の管理が行われ、また、新たに裏門公園が追加された。他の緑地管理は順調に行われた。

2. イベント

- ①長久保公園の「春のみどりと花祭り」(5月)に参加、パネル展示とクラフト、作品販売でみどり基金への募金活動を行った。
- ②藤沢市民会館での環境フェア(6月)パネル展示とクイズで参加、好評であった。

3. 支援活動

- ①長久保公園では6、10月にマテバシイの間伐枝きり、12月には展望台下のツツジの中の笹切りを行った。これが現在の協働事業につながっている。



春のみどりと花まつり(長久保公園)

- ②藤沢市の教育文化センターの教職員への特別研修講座「大庭遊水地 草刈をやってみ隊」に協力、ヤナギの間伐、アシ狩り、外来植物の除去を行った。

- ③丸山谷戸では丸山谷戸援農クラブに会員が個人参加、田起こしから始まり、子どもたちも参加しての田植え、水管理、除草など、10月に子どもたちと一緒に稲刈り、地権者、地元住民をまじえて、収穫したもち米で餅つきなどをして収穫祭をおこなった。

トピックス

大庭遊水地での活動

この地は、モデル協働事業の開始直前に川名緑地と入れ替わって指定活動緑地になった。それまでは、木道、周辺の柳の伐採いどの作業だった。平成18年、木道付近の水位の異常に高いときに柳の木の伐採作業を行った。そのときは水面すれすれのところを鋸で伐った水位が平常に戻ったときそれは30センチも高いところで伐られてことになった。その状況を知らない市の担当者は「子供たちの出入りで怪我の恐れ」のクレームを受け、烈火のごとく怒り、その事情を知らないFGSの責任者を呼びつけて作業の追加を命じたことがあった。立場の差の顕著な場面を見せつけられたようで以後、対応に気をつけている。

この広大な遊水地は年に数回の作業ではどうにもならないほどのものがある、

平成19年5月に、保全ゾーン(暫定)ができ、それに準じて作業を行っている。外来植物対策として、場所によって刈払い機を使わずに1本ずつ根からぬき在来植物の育成を助けたりして、少しずつ改善されているが、柳の木の伐採はこれからも手を抜くことはできない。延々とつづく作業になるのだろうと思っている。



丸山谷戸収穫祭

トピックス

大庭遊水地教育文化センター支援

大庭遊水地のヤナギ切りや草刈りは養成講座の第1期から続いていたが、平成18年に公園みどり課を通じて教育文化センターから夏休みに教職員の環境教育の一環として里山保全活動の体験講習をお手伝いすることになった。

教育文化センターや大庭自然探偵団との打ち合わせを行った後、特別研修講座「大庭遊水地草刈りやってみ隊」のテーマのもと 神奈川県森林インストラクター会長の柏倉先生の講義（大庭遊水地の歴史、立地環境、水辺や湿地の木（ヤナギ）について）の後、ヤナギ伐り、アシ刈りをFGSの会員の協力指導で行なった。翌19年、20年にもヤナギ伐り、アシ刈りのほか特定外来植物のアレチウリや外来植物のセイタカアワダチソウ、セイバンモロコシなどの除去を行った。

21年には遊水地の代わりに藤沢市のハヶ岳山荘の樹木の伐採の話があったが、FGS会員の参加者が少なく実施しなかった。

- ④伊勢山公園の公園愛護会の活動が始まるので公園みどり課と一緒に公園保全方針の検討をおこなった。
- ⑤川名 2 丁目緑地の間伐、草刈、危険木の伐倒を行い、地元の皆さんに喜ばれ、多くの差し入れをいただいた。
- ⑥2月には稲荷の森でみどりいっぱい市民の会の支援活動、交流会を行った。

4. 環境調査

年4回の植生調査、6月には全国一斉水質



里山でサバイバル



調査にも参加した。

5. 環境教育

- ①7、9月に西俣野緑地で竹飯を焼き「里山でサバイバル」
- ②11月少年の森で「森の秋を楽しもう」を実施。

トピックス

川名 2 丁目緑地 保全活動の支援

この緑地は、地元の広崎先生(前江の島水族館館長)が開発業者と直接交渉して残し、業者から市に寄付したが、この地の保全について予算措置が出来ていなかったため、困った地元が市を通じ相談した結果、FGSに支援の依頼が来たものです。

平成18年から年1~2回の支援をしていた。

6. 養成講座の自主開講

藤沢市主催の養成講座は終了となったが、FGSの会単独で養成講座を続けていくことが決定された。

木平、富田両先生、藤間先生のほかの講師は会員が講師をすることにして、26名の講習生を迎えて1ヶ月遅れの5月に開講した。

講座内容は実地の作業をもっといってほしいという声にこたえて、10回のうち実践ワークを8回にし、実技を保全活動のフィールドで会員の作業と同じ日に行うことにした。また現地の活動でなぜこの作業を行うのかのミニ講座を行うこととした。刈払い機やチェーンソーも安全を第一とした実地での操作の講習も取り入れた。



養成講座風景

講座は予算不足の為、座学をすべて川名市民の家で行ったりして決算額は 57,000 円であった。さらに講座終了式では藤沢市長名の入らない FGS 代表者名の小型の修了証書を 17 名の講座修了者に渡した。

7. 花王助成金

自主活動の西俣野をテーマとして「雑木林の整備とビオトープ作り」で(財)都市緑化基金の花王森づくり活動 2007 プロジェクトに応募することを平成 17 年 7 月の理事会で決定し 18 年 3 月に 60 万円の助成が決まった。しかし助成金は半金後払いで、会としては活動運営資金不足と会計処理に苦労しました。

木下さんを実行委員長として、内容は 雑木林の整備とビオトープ作り、竹林の整備、下草刈り、植樹、里山作業体験(炭焼き、竹細工、ほだ木作り)のほか、設備、器材等の整備もあった。また倉庫、エンジン発電機、刈払い機なども購入、工作台も会員が設計、製作した。

2 月 10 日に「記念植樹祭」を実施した。ヒサカキを切って明るくなった雑木林に植えるコナラ、クヌギ苗は藤間先生の紹介で、横浜市の天王森公園から分けてもらい、移植の為の根回しと掘り上げに大勢の会員で行った。中央広場に植えるオオシマザクラは富田先生に手配をお願いした。斜面地にはシガラを組んで、サクラを植付けした。

植樹祭では「山の神神事」を行い、緑地保全活動の安全を祈願し、各期代表からの玉串奉奠、神酒献杯を行った後、オオシマザクラ、コナラ、クヌギの苗木を子どもたちと親たちも一緒に植えた。

子ども達にはクラフト、竹炭、西俣野で育てたコナラ苗をお土産に渡し喜ばれ、大成功であった。



第3章

本格スタート

第3章 本格スタート

FGS(藤沢グリーンスタッフの会) NPO 法人(特定非営利活動法人)化 に向けて

1. NPO 法人化ってなに

平成 18 年(2006)は FGS が緑地保全活動を始めて 4 年目でもあり、団体としての活動が軌道に乗ってきた。

市では市民活動団体との新たな協働事業という形態を進める計画があり、FGS の緑地保全活動も協働事業のひとつとして進めることが検討された。この会の活動の進展ぶりが評価され、ボランティアリーダー養成講座修了後の FGS 会員の緑地保全活動意欲の向上と FGS の存続等が考えられたからと思われます。

協働事業は市と市民活動団体が対等の立場で協議して進めて行くことを基本とし、FGS ではこの協働事業を踏まえた今後の会発展のためにも「NPO 法人化」が話題となってきた。

会員は定年後の緑地保全ボランティア活動を目指す方々が多く、NPO 法人運営経験者はもとより、NPO の名前すら知らない方がほとんどでした。とりあえず会員の有志で勉強会をしようということになり藤沢市民活動推進センターの協力を得て数回の勉強会を行った。

メリットとしては

- * NPO 法人とは、「市民の自発性を活かした

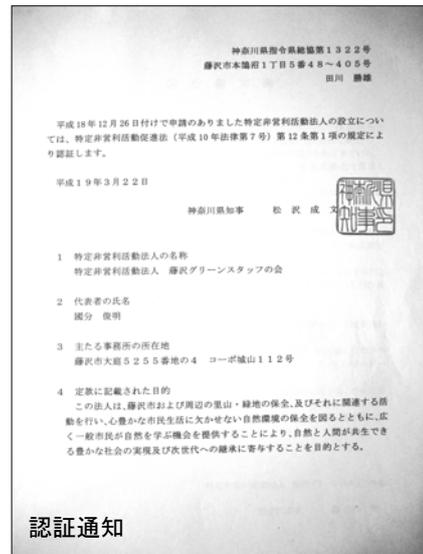
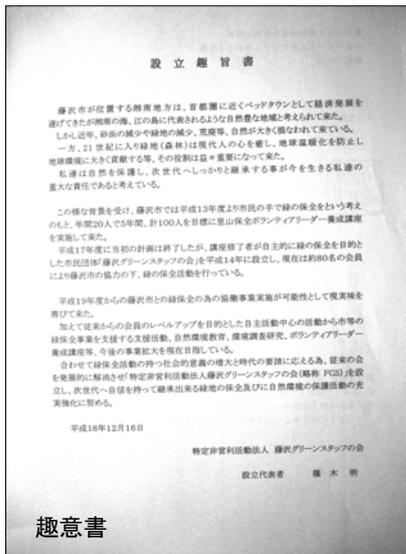
社会貢献型事業」を行うのに最適ということで、緑地保全事業を主とする FGS は適している。

- * 設立資金(資本金・基金)は不要である。
- * 対外的な信用が高まる。
- * 営利目的でないことを理解してもらえる。
- * 寄付金や援助が受けやすくなる。
- * 会員や協力者が得やすくなる。
- * 委託事業が受けやすくなる。
- * 契約関係、資産・負債関係、損害賠償関係が全て個人から団体になる。
(代表者個人にとっては過度の責任から解放される。)

NPO 法人化により、団体自体の社会的信用が高まるが、その反面しっかりとした運営書類の提出、法律にもとづく税務・労務対応、情報公開が求められることとなります。

2. NPO 法人化への準備

FGS の事務局の中に「NPO 法人化準備委員会」を立ち上げることとなり、全会員に準備委員会への参加協力を呼びかけたが協力・賛同者が少なく、事務局員を中心に6名で準備委員会が立ち上がった。協力・賛同者が少なかったのは会員の殆どが NPO 法人化を理解されていないことや、また会員の中には、「FGS の現組織では、体力的に法人化は無理である。」や、「ボランティア活動がマイペースでなくなり、楽しさが無くなるのではないか。」等の声もかなりあったからである。



NPO 法人化とは何か、僅かではあるが勉強会で得たことが、FGS が市民の自発性を活かした社会貢献型事業であること、また地域的な信用も高まり、資金的にも安定し会の継続が見込めるので、法人化の方向で準備委員会を立ち上げた。

NPO 法人化のため、約1年をかけ前半はFGS の「NPO 法人設立総会」へ向け、「設立趣旨書」「定款」「事業計画書」「収支予算書」等の作成準備に入った。

トピックス

NPO 法人設立準備会発足

藤沢市民活動推進センターで NPO 法人設立の勉強会を数回実施した後、FGS 事務局から法人設立に協力出来る方を会員の中から応募したが、残念ながら協力者は僅か 3 名だった。事務局の担当者が加わり計 4 名で、副代表格候補者を中心に平成 18 年 4 月以降に「NPO 設立準備会」を立ち上げた。

最初の準備会は座長と委員の計 4 名の顔合わせだったが、1名の会員から現状の FGS では財政、経歴や組織的にもまだ無理ではないか？の声が出た。確かに一理ある意見であったが、NPO 設立準備会なのでそのまま進めて行くことが前提であり、初回から会議の合議制を通した結果、残念ながら 1 名の方が準備会から離脱されることもあった。

2 回目で作業内容の各担当（* 設立趣旨書担当、* 定款担当、* 事業計画書/収支予算書/役員名簿担当）が決まり何とか軌道に乗り始めた。途中から、あまりの人員不足を見かねた有力役員候補の方が参加、協力していただき、ようやく予定通り準備が進むようになった。

ち大きく成長したことに喜びと自負を感じている。

トピックス

設立準備手続きの苦勞

設立趣旨書や定款は所轄庁の担当者の説明を受け作成をし、提出し、担当者によりチェックされるが、文言一字違っても呼び出され、大の男が大切な時間をかけ藤沢と横浜を往復しなければならなかった。これが数回も続いたが、帰りに反省と慰勞を兼ねて中華街での飲食会が今思うと楽しかった一面でもあった。

もう一つ大変な準備作業は、新しく役員になって頂く会員 10 名から、「住民票」を受け取り、「承認証」に印鑑の押印を貰うことでした。当時は仕事を持った会員が多く、新しく任命される役員も同様で、さらに事務所もなくまた、役員会も当然まだない中で、事務手続きの時間と場所の調整にかなり苦勞した。「大変だね！ご苦勞様！」の声をもらい、励みとなって準備が進んだ。

3. NPO 法人の設立手順の苦勞！

設立総会を平成 18 年(2006)12 月に開催実施し「NPO 法人化」の承認を得ることが出来た。

平成 19 年 4 月を目途に所轄庁へ NPO 法人設立申請の書類作成の準備に入った。

* 次頁に NPO 法人の設立手順をあげましたが、準備作業に約 1 年かかった。

今振り返ると大変な 1 年ではあったが、藤沢グリーンスタッフの会が更に充実し、10 年がた

NPO 法人の設立手順

1 設立趣旨書を作成する

FGS は法人化して、地域社会に対する必要性和どんな活動をしたいのかを趣旨説明します。

2 定款を作成する

FGS の基本的な会則をつくります。

3 事業計画書を作成する

現年度と次期年度分の事業計画書を作成します。

4 収支予算書を作成する

現年度と次期年度分の収支予算書を作成します。

5 役員就任予定者の住民票を集める

10名に住民票を取らせ、承認証に印鑑を押印させることは大変な作業です。

6 社員名簿・役員名簿を作成する

住民票どおりの住所を記入作成します。

7 設立認証申請書を作成する

所轄庁の担当者にチェック受け、定款を完成させておく必要があります。

8 所轄庁の担当者と事前打合せを行う

1～7の書類全てであり、藤沢と横浜を度々通う必要がある。1書類で数回ということもありえる。

9 設立総会を行う

定例総会と同程度の準備が必要です。
1～7の書類を提案し承認をとります。
選任された役員の「就任承諾及び誓約書」を設立代表者に提出します。

10 所轄庁に設立認証の申請を行う

1回で受理されることは難しく、所轄庁へ数回足を運びます。

11 所轄庁にて縦覧・審査(約2か月)

所轄庁に提出された設立認証書類は約2か月間一般の人に縦覧されます。
縦覧後、所轄庁で審査が行われ、承認又は不承認が決定されます。

12 承認決定・承認書を受理する

承認後2週間以内に事務所の所在地最寄りの法務局で登記手続きを行います。

13 設立登記の申請をする

登記書類の記入作業はかなり大変です。

14 NPO 法人の成立

登記手続きが終了するとNPO 法人が成立します。法人としての権利と義務が発生します。

15 官公署への届出をする

延滞無く所轄庁に「設立登記完了届」を登記簿謄本を添付して提出します。
NPO 法人設立後、税務署等への届出が義務づけられています。

第4章

大きなチャレンジ

第4章 大きなチャレンジ

平成19年(2007)・・・新たな出発

平成19年度、NPO法人化も諸手続きが終わり、新たにFGSの大きなチャレンジが始まりました。4月の法人第1回総会が開催されました。78名の会員のうち表決参加数62名(41名の出席)だった。

尚、法人登記が4月3日に受理された結果、設立日は4月3日となりました。

運営体制も理事8名、監事2名の体制が承認され、初代理事長に國分さんが就任し、新たな事業計画のもとに法人としての活動も始まった。

法人の運営事業は、モデル協働事業として保全事業(指定10ヶ所の里山(緑地)保全事業/里山保全ボランティアリーダー養成講座事業)、自主事業として自然環境教育と自然環境調査の2グループを持つ里山保全啓発事業と西俣野緑地保全事業、そして、指定外の市有緑地の地域支援事業として片瀬山5丁目、川名2丁目、伊勢山公園そして丸山谷戸の4緑地が組まれました。さらに事業企画室の実働部隊と企画部隊の2本柱それに事務局と、革新的な形態が組織され、幅広い活動を行おうと意気込みも盛り込んだ内容でした。事業企画室は新規事業の企画・開発、普及啓発活動の強化、対行政調整活動と先を見越した思い切った内容の事業として始動した。

事務局は副理事長の山本さんが事務局長、樋口さんが事務局総務担当として、新たな事務運営体制を築くため、当初は変則的な内容で出発した。

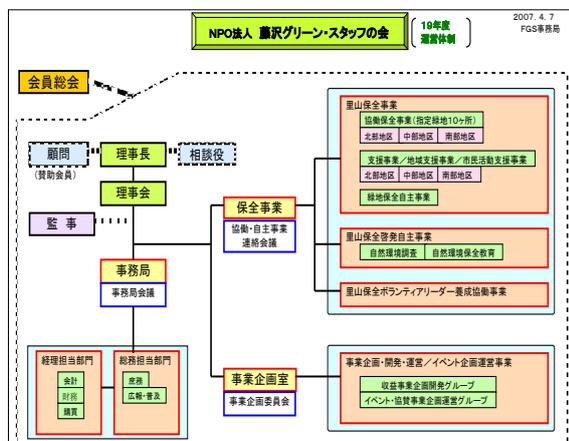
10ヶ所の里山(緑地)保全事業では3地区(北部、中部、南部)の地域単位の新しい運営の仕組みが組み込まれた。

各地区には協働事業・自主支援事業それに地域支援事業が包含され、運営の責任者として地区総括を置き、保全緑地毎にチームリーダーならびにチームサブリーダーが配置された。

自然環境教育事業は「この法人は、藤沢市および周辺の里山・緑地の保全、及びそれに関連する活動を行い、心豊かな市民生活に欠かせない自然環境の保全を図るとともに、広く一般市民が自然を学ぶ機会を提供することにより、自然と人間が共生できる豊かな社会の実現及び次世代への継承に寄与する事を目的とする」との定款に掲げた目的に沿って、新たなスタートを切った。一方自然環境調査事業は生物、植物、水と3グループで協働事業対象緑地を中心に活動することになった。

この年から、会員の全員参加を目指し、活動への参加、参画アンケート調査を実施して、活動参加、運営参画を始める試みをした。最初の回答率は協働事業への参加についてが54.9%、その他の事業への運営・参加についてが73%だった。

運営体制図



全体会議

1. モデル協働事業の開始

この年は、政治において民主党が参院選で大勝し、与野党逆転と、世の中の閉塞感からの脱却を求める潮流となった。消えた年金問題、郵政民営化のスタート、サブプライムローン問題発生や安倍首相突然の退任と福田首相就任など、いろいろと出来事があった。

藤沢市長に海老根さんが選出され、新たな市行政が始まることになった。

藤沢市のみどり行政関係ではビオトープネットワーク計画が策定され、みどり行政を新たな捉え方で全体構想を計画したことは新しい試みだった。

我々も藤沢市とモデル協働事業が最終決定され、いよいよ大きなチャレンジである里山保全協働事業が平成19年より3年間の期間で開始した。

市有緑地10ヶ所(亀井野、稲荷の森、裏門公園、大庭小ヶ谷、本町1丁目憩いの森、大庭遊水地、西富憩いの森、片瀬山1丁目、宮前の各緑地で西俣野は従来の活動は継続され協働事業にも対象緑地とされた)で始まり、事業参加者は累計で267名だった。市税を使う責任ある事業を素人集団で結束して行なった初年度結果は、良い評価を得た。これは会員の中にいろいろな分野の隠れた専門家が居られたことが挙げられる。



さらにこの年から市公園みどり課との定例連絡会を1回/月実施して、協働事業運営についてより良いコミュニケーションを図ることが出来た。

参考までに、前年度決算額は¥280,000で会を運営してきたのですが、協働事業の市負担金は¥2,300,000となり、決算も一気に10倍となった。

トピックス

運営資金不足で理事から資金調達

FGSは平成19年4月2日NPO法人化しモデル協働事業の協定も締結し新年度の事業も開始しましたが、前年の会計予算規模は450,000円であったがそれが一気に2,500,000円になった。そのうち市の助成金が、2,300,000円です。それも入金は1/3が5月末です、当然運営資金不足になった。やむなく10名の理事のかたにお願いして当面の不足金額、300,000円の出資を無利子でお願いして窮地を脱した。

当然そのお金は年度決算時に返済したが予算規模が極端に変わったときに対する自己資金の確保の大切さを痛感した。



2. 事業の展開へ

里山保全啓発事業の自然環境教育グループと自然環境調査グループではそれぞれ詳細な企画を立案、実施計画を策定して試行錯誤を繰り返しながら実施しました。支援事業では丸山谷戸援農クラブ、川名2丁目緑地、長久保公園笹刈りやみどりいっぱい市民の会、教育文化センターへの支援をおこなった。

湘南台6丁目の桜テング巣病治療作業は公道における初めての作業でした。また、企画開発室のイベント・協賛事業企画運営では多くのイベントへの出展(長久保公園のまつり、日大造園学会総会、環境フェア、慶応大学七夕祭、NPO見本市(深沢高校)、湘南グリーンコネクション)を行い、また会員には新林公園の植物観察会、江ノ島周辺巨木銘木巡り、フオローアップ事業での座間谷戸山公園と図師・小野路地区見学会などは大変好評だった。

事務局では各事業の日報を2ヶ月単位でまと

トピックス

NPO見本市に参加

市民活動推進センターが中心となり推進してきたこの活動は、平成20年から県立深沢高校で継続実施している。

高校生にNPOの活動について早くから理解してもらいたいという熱い思いを伝えるために対応している。平成22年は、藤沢市立藤沢一中でも実施した。



桜テング巣病治療作業



フオローアップ事業(図師・小野路)

めて市に報告する作業も行い、また、ホームページ(HP)の検討、会の活動状況をタイムリーに会員へ伝える手段として FGS 通信が発行されたのもこの年であった。

尚、チェーンソー取扱者については安全衛生法の法人への適用に伴い、安全衛生教育を受講することを開始し、今後、継続してゆくことになった。

トピックス

湘南グリーンコネクション 地域のみどりを考える

(公益法人)かながわトラストみどり財団湘南地区推進協議会の事業の一つで湘南地域の各市町村と推進している。

1. 湘南グリーンコネクションとして毎年、各市町村が持ち回りで開催、藤沢市では平成20年に開催しFGSの活動報告とパネル展示を行ったが、その後はパネル展示のみ毎年参加している。
2. みどりの実践団体との交流会と併せて見学会も行っている。今までの見学地は泉の森(大和)、真鶴半島魚つき保安林、横浜自然観察の森、小網代の森など。
3. 苗木の配布事業
FGSの名義で苗木の配布を受け、ハローいせやま、松ヶ岡5丁目緑地に寄付・植栽している。
4. グリーングッズの販売で募金活動をしているがFGSは藤沢市のみどり基金に協力しているので、この募金活動に参加していない。なお、この協議会には國分さんが副会長として、活動の一翼を担っている。

19年度に事業を前期、後期に分け、10月に全体の事業推進会議を開催して、運営担当者による報告会を開催したのもひとつの試みだった。



NPO見本市(深沢高校)

トピックス

フォローアップ研修

平成20年(2008)3月17日(月)「里地里山の見学会」

神奈川県では、平成20年4月から「里地里山の保全、再生および活用の促進に関する条例」が施行されたが、それに先立ち、19年度フォローアップ事業を桃崎さん提案による「里地里山の研修会」で実施した。当日は8時半に市役所本館前をバスでスタート、午前中は市街地に残された貴重な自然である「県立座間谷戸山公園」を見学、午後は東京都町田市の「図師・小野路歴環境保全地域」を訪問、町田歴環境管理組合の理事長さんから歴史遺産と共に良好な自然環境を維持されてきた苦労話や現状をビデオを交えて伺い、その後地域内を二つの谷戸を中心に案内頂いた。自然環境保全に関し高い評価を得ている両所の見学は、FGS活動の基本を改めて問い直す貴重な体験となった。(会員参加者15名)

平成20年(2008)・・・法人2年目を迎えて

法人2年目を迎え、運営では理事の任期が初年度発足の1年規定であったが、総会にて再任、さらに2年継続されました。定款の一部を見直しで年会費などを変更した。事務局は新たに事務局長に樋口さんが就任、山本さんは副理事長の桃崎さん、理事長の國分さん、新理事の篠木さんとともに事業企画委員会を立ち上げて、これから先のFGSの事業の企画を鋭意練る体制となったが、途中で急遽変更、理事会で委員会を運営することとなった。

保全事業における機材倉庫の設置ならびに事務作業場所は懸案の問題でしたが、倉庫については、既存の西俣野に加えて、新たに長久保公園に倉庫を仮設置することができた。さらに大庭地区に市管理の車庫を仮倉庫として使用できることにより、機動性がますますよくなった。

また、事務作業場所として長久保公園で従来利用していた固定倉庫を改装して、事務作業ができることになり、会活動効率化へ大きく寄与できることになった。

FGSの運営面では里山保全事業と里山保全ボランティアリーダー養成講座事業は継続し、一方、里山保全啓発事業を分割、環境保全啓

発グループと環境保全調査グループに大きく分けた4事業体制になった。

協働事業は2年目で、それぞれの事業で1年目の実績をベースにさらに突っ込んだ事業内容となった。

里山保全事業は19年度の継続でしたが、自主事業として協働事業指定緑地の管理を少しでも行う意味でのゴミパトロールの実施が始まった。参加者累計294名にもなった。

西俣野ではロハスイナターナショナルからのアースデイ募金の授与式、一般ボランティア(一般、高校生)の受入などやった。

支援事業で藤沢公民館と連携、ボランティアの体験、また生涯教育かわせみの受講生の緑地見学を行った。一方、鶴沼松が岡5丁目の旧家庭園の保全計画を策定、近隣住民の公園愛護会設立に寄与した。

トピックス

松ヶ岡5丁目緑地公園愛護会の支援

この地が、開発業者によりマンション建設が予定されが地元のかたがたの陳情により、平成20年3月に市が取得した。この緑地を今後守っていくことになったが管理の方法について、FGSに検討依頼がきた。平成20年9月に住民に説明会を開き、FGSとしては年1度の支援、近隣の会員は結成された愛護会の活動のとき協力することで保全活動は進んでいる。平成22年にはトラストみどり財団から低木の苗木を入手して(トベラ15本、ヒサカキ15本、シャリンバイ10本)植栽した。今後地元の、みなさんの活動で少しづつ良くなっていくことを願っている。



トピックス

アースデイ(ヨガの会)から寄付金授与

平成18年、ヨガの会(アースデイ)から FGS に対し環境保全に活動している団体として寄付金をいただきましたので、西俣野緑地でこれの授与式を執り行うとともに、竹で炊いた竹飯とトン汁の昼食を提供しました。さらにそのあとヨガの会の会員さんがヨガ講座を実施してくれました。この団体は、桃崎さんの知人がこの会とつながりがあり FGS を寄付するに値する団体として推薦してくれていることを忘れないようにしましょう。その後も、毎年寄付をいただいています。

さらに、伊勢山公園愛護会に桜の植樹で支援、引地川親水公園の桜テング巣病処理、旧モーガン邸の樹木剪定など、新たに多くの活動が加わり総計 14 回の活動となった。

トピックス

ハローいせやま公園愛護会の支援

伊勢山公園の保全活動に、公園みどり課から協力依頼があった。熱心な会長と会員で順調に活動を続け、FGS もサクラの苗木 10 本の提供と植樹を行い支援してきたが、近年は愛護会の活動計画のみですすめられています。

植生調査も調査頻度が増え、累計 81 名もの調査人員となった。

里山保全ボランティアリーダー養成講座は、修了生が 21 名、全員会に入会した。また、新しく入会した修了生は原則、各事業のサブリーダーとして配属され、現場作業の体験を経て次の FGS 運営へのリーダーとして活躍する道順が開かれた。



伊勢山公園(桜の植樹)

この年は北京五輪で北島の 2 冠、日本人 4 人もノーベル賞授与の明るいニュースの中にイージス艦衝突事件、秋葉原通り魔事件、リーマンショックや中国冷凍ギョーザ事件などの重いニュースもあった。

このとき政治では福田首相の突然の辞任、麻生内閣発足と政局も混沌とし始めた年でした。

事務局も担当を増強 11 人体制にして会員へのサービス体制を整え、会報{里山ボランティア便り}を創刊した。この年に事務局担当になった各種イベント(春のみどりと花まつり/環境フェア/自治会子供会/市民祭り/公民館まつり/秋の緑化推進まつり/NPO 見本市/藤沢の自然(パネル展))に参加、市民へのみどりの普及啓発に協力した。

新たに運営委員会が設置され、事業運営担当者による運営として、現場の運営担当者からの提案を吸い上げ、会運営に役だてることを始めたのもこの年でした。

トピックス

公民館まつり(藤沢公民館 済美館)支援

藤沢公民館まつりで済美館での出展の支援、子供向けとの依頼でネイチャークラフト体験講座としておこなった。それなりの来客があり目的は達成されたが、FGS 会員の協力者が少なく対応する側の負担が多く、その時期は、ほかの市内公民館も同時に開催されるため、翌年にも講座の開設依頼がきたが参加を見合わせています。



公民館まつり



市民講座

1. 長久保公園との市民講座開設へ

長久保公園の市民講座へ特別 プロジェクトを組んで参加、年7回の講座を開催、講師を担当してクラフト教室ならびに自然観察会において市民にみどりの普及啓発を進める新しい活動を行い、良い成果が得られ、21年度に普及啓発でこの長久保公園の市民講座への企画から実施までを支援することになった。さらに、市民講座のひとつである「子ども樹木博士」からヒントを得て、会員自主講座として「樹木勉強会」が発足した。同時の企画である「クラフト教室」は大変好評だった。

トピックス

長久保都市緑化植物園

FGS と長久保公園の関係は永く深く、最初は道路沿いのマテバシイ等の樹木の枝落としや剪定を行ったころから始まった。

市民講座等への講師派遣、FGS の倉庫の設置認可とその増設そしてリフォームにより現在のFGS 事務所の開設ができた。

さらに協働事業の締結により長久保公園の実施する諸事業への FGS 会員の参加、協力はもちろんのこと春、秋に実施される緑化推進まつりには出展とともに東日本震災募金や、みどり基金の募金活動など協定以外にもたくさんの協力をしている。

2. 丸山谷戸援農クラブへの支援

丸山谷戸では、この年地権者を中心とした「ホテル保存会」が発足、援農クラブも賛助会員



として入会、協力して活動することになり、新たな地域の地権者との関係が生まれた。

杉林に竹とスギによる休憩小屋が完成、谷戸への海老根市長の視察もあり、古道も市により遊歩道に整備され、環境が整備された。

丸山谷戸援農クラブ 63 名中、FGS 会員は 23 名を占めていた。

平成21年(2009)・・・事業の拡大へ

この年は協働事業 3 年目で最終年になり、まとめと提案が課題となった。運営においては、2 名の理事の中途退任があり、2 名の理事が新たに選任された。

運営面では保全事業で 3 地区総括を地区グループリーダーとし、各緑地担当のリーダーもチームリーダーとして、全体的に横のつながりを重視したグループ制を導入した。

緑地単位ごとの運営者による保全ではなく、地区全体の運営者で保全を考えてゆく、全員の参画意識を向上させたいとの思いが入ったものでした。

協働事業保全緑地は 2ヶ所入れ替わり、渡内緑地と稲荷憩いの森が新たに加われました。また、従来自主活動として行ってきましたゴミパトロールを協働事業に組み入れ、年 1 回の保全作業では不十分であった内容を改善することになった。従って、この年、保全協働事業累計参加者はゴミパトロール含めて 379 名もの参加者となった。

里山保全ボランティアリーダー養成講座も内容を継続、修了者で会への入会者が 17 名となり、正会員数がついに 100 名を超えた。



環境保全啓発事業では事務局ともにイベント参加を予定通り実施、FGS 会員のための自然観察会の実施、また、この年はじまった会員によるクラフトの会は、好評の中に1年間行われた。

環境保全調査事業の植生調査では調査方法と整理についての研修が藤間先生を講師として開催された。年間累積 260 名もの参加者があった。

長久保公園の「樹木勉強会」では公園内の樹木マップ作りに協力した。支援事業の西俣野ではトイレが(簡易仮設)が会員により自力で新設された。

事務局ではホームページのリリースがあり、長久保公園の倉庫を利用した事務所の使用、備品管理規程による備品管理の運営、そして漸く会のパンフレットを作った。

丸山谷戸では「ホテル保存会」が「神奈川県里地・里山の保全・再生及び活用の促進に関する条例」の適用を受けて神奈川県と協定を締結しました。

トピックス

樹木勉強会の開催と継続

長久保公園の子ども樹木博士の講座の実施に端を発し、樹木、生物、植物等をもっと知りたいという有志の会員からスタートし、月2回の勉強会を開催、3年がたった。平成24年からは従来から行っていた、長久保公園内の植栽測量調査を24年度中にメドをつけるために月に2度実施し、勉強会はそのほかの1日を当てることとし月3回をこの関連の活動日とした。

今後の活動については、会員を増やすための方策と勉強の内容の検討などが課題となります。



裏門公園ゴミパトロール

藤沢市の後押しがあつてのことで、今後の谷戸の保全に明るい希望が出たのであった。

この年に「藤沢市緑の保全及び緑化の推進に関する条例」が改訂され、その中で特に緑地の保全で地権者、行政、市民活動団体のパートナーシップによる新たな制度が設けられた。さらに「藤沢市新総合計画 2020」の基本計画作りが始まり、緑の基本計画も見直しが始まった。

世の中では米国にオバマ大統領が就任、GM、クライスラーの経営破たんがあり、スマトラ沖大地震など大きな出来事だった。

国内では民主党が衆院選で大勝し、鳩山内閣が発足、事業仕訳も始まった。WBCでは日本が連覇、イチローが9年連続200本安打と明るいニュースの反面、日本は失業率が過去最大になり、景気後退で不況の拡大へと、不安を抱えた年だった。

1. 新しい事業

藤沢市まちづくり協会と新たな管理協働事業の協定を結んで始まった長久保公園内の中央芝生広場の草刈り、中央花壇の除草活動は市以外の初めての有償事業であったが、会員の理解を得て滞りなく遂行された。この事業は今後継続されていきます。

また、新しく小糸台公園に創設されたビオトープ池を管理する年間管理事業(11回)が加わり、環境調査事業が大きく幅広くなった。植生調査とあいまって、年間を通した今後の市管理へのフィードバックが期待される。



長久保公園(広場草刈)

2. 3年間のモデル協働事業を終えて

協働事業は3年間の協定を無事完了することになりました。3年間の活動で緑地に対する具体的な提案は難しく、最終報告書には保全の方向について意見を述べるにとどまった。

また、同時に次年度からのFGSの事業企画について、市に打診していたが、公園みどり課では、市民自治推進課との協議の中で、このモデル協働事業をさらに拡大したモデル協働事業として公募する方向が打ち出された。

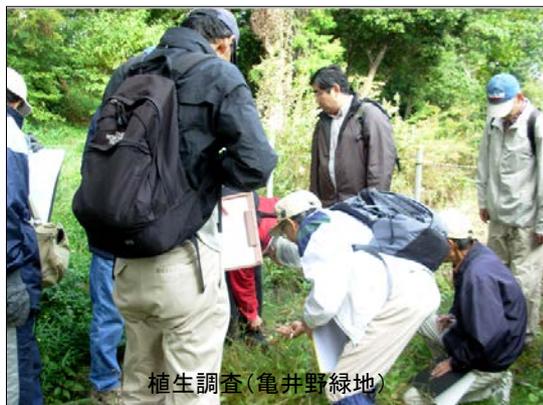
会としては過去3年間の協働事業の実績を踏まえ、次年度からの新モデル協働事業への応募準備を始めることとした。

幸い3年間の協働事業の結果評価は多くのモデル事業の中で最も評価が高かったもので、次のモデル協働事業につながるものと、会運営に当たっていた理事会では、期待したものでした。

3. 理事の選任方法の試み

また、運営体制では、この年、理事の任期は今年度一杯になり、次年度からの理事選任方法について理事会で新しい規定を策定した。理事は原則2年で退任、次期理事は規定の里山保全ボランティアリーダー養成講座修了期単単位で選出するというもので、運営の活性化、新陳代謝、マンネリ打破などへのひとつの試みとして思い切った仕組みとした。

これも、毎年里山保全ボランティアリーダー養成講座修了生が20名程度入会があり、常に膨張、変化や流動することに対応するものであった。



植生調査(亀井野緑地)

トピックス

小糸台ビオトープ

小糸台公園にある3つの池は市が平成19年に策定した「ビオトープネットワーク基本計画」の第1号で計画からFGSが関与し、管理も毎月行なっています。平成22年には藤沢市内では確認されていなかったジムグリ、ヒバカリのようなヘビも生息していることが確認されました。川のように流れのあるところでは産卵しないヤマアカガエルの産卵も見られます。



工事中の小糸台公園ビオトープ池



完成した小糸台公園ビオトープ池

第5章

更なる発展へ

第5章 更なる発展へ

平成22年(2010)・新モデル協働事業

1. あらたな協働事業がスタート

21年(2009)度まで3年間の市との協働事業の実績が評価され、公募の結果質・量共に拡大した新たな協働事業に取り組むスタートの年となった。新協働事業は、24年度までの3年間を対象とし、21年度までの市有緑地10ヶ所に新規の市有緑地10ヶ所(唐池、高倉憩の森、大庭持瀬、稲荷持瀬、天嶽院、田村の杜、渡内、片瀬山5丁目石切場跡、片瀬山5丁目岩屋不動寄り)を加えた20ヶ所の保全事業を核とし、里山保全ボランティアリーダー養成講座事業、指定緑地の環境調査事業、緑の普及啓発事業、市民活動等支援事業を包含した事業となった。

また20ヶ所の緑地を東西南北に区分し、各市民センターとの連携を取り易くすると共に、4ヶ所のモデル管理緑地を設定し、自主活動を加え各緑地に適した細やかな保全ができるようになった。当年度終盤の3月11日には東日本大震災が発生、その影響により当初計画を中止せざるを得ない案件もあったが、年度を通じては計画を上回った活動ができた。

予算面では、協働事業の市負担金が460万円となり、決算額は500万円に拡大した。

トピックス

協働事業保全モデル緑地設定の意図

平成22年からのモデル協働事業の保全活動緑地には、モデル管理緑地として4ヶ所を設定した。

- ・稲荷の森
- ・唐池緑地
- ・亀井野緑地
- ・片瀬山5丁目緑地(石切り場跡)

その目的は、大半の緑地保全は年1度の作業で終了だが、指定した緑地については3年間を通じてこの緑地をどの方向に育てていくのかを決め、地元の人や町内会を巻き込んだ活動をするを狙って策定したものです。平成24年度の活動が終わってどのようになったのか結果が期待されている。

この年の養成講座受講希望者は募集人員の3倍を超えたため、定員(20名)+5名で開講、講座プログラムも新たに「緑地の保全計画設定のためのワークショップ」、環境調査に関連した「樹木観察」「環境調査の方法」等を加え一層の拡充を図った。

環境調査事業では、指定緑地20ヶ所の植生調査を行うと共に、21年度に引続き小糸台ビオトープ管理を毎月実施。指定緑地内の池の水質調査を行い、保全活動に反映できるよう努めた。

緑の普及啓発事業では、20年度から支援活動として実施してきた長久保公園市民講座を、まちづくり協会との協働事業として7回実施、その他各種イベントにも9回参加した。また会員への啓発事業として、クラフト活動推進のため「クラフトの会」を設置した。



小糸台公園ビオトープ池管理
協働事業日報・例

NPO法人 藤沢グリーンスタッフの会

FGS 協働事業日報

		報 告 日	平成23年6月27日	
活動事業名 活動場所	環境調査事業 小糸台公園 ビオトープ管理	報告者	環境調査担当理事	
		世古 秀幸	吉田 義隆	
		チームリーダー	チームサブリーダー	
		世古 秀幸、古野 巖	なし	
活動日	平成23 年6月2 日 午前8時45分～10時45分 天候:曇り			気温:21.5℃
参加者 総計5名	吉田 義隆	長島 慎一	河上 暢禎	
	露木 松夫	世古 秀幸		
必携器具／道具／機械／車	水温計、透視度計、コンベックス、温度計、水網、バット、カメラ、図鑑			
活動内容	周囲の動植物観察、ゴミ除去。各池の水温・水位・濁り等測定。池内生物調査。水路の雑草刈込。			
	I 池	II 池	III 池	
水位(cm)	55.0	70.0	38.5	
水温(℃)	21.5	21.0	21.0	
濁り等	褐色で○11cm、◎6cm	淡褐色で○8cm、◎5.5cm	淡褐色で○6cm、◎4cm	
泥溜り状況	22cm	46cm	計測せず	
ゴミの状況	ブロック片投げ込み	「危険」の表示看板投げ込み	なし	
動物 (外来植物)	アメンボ多数、アメリカザリガニ中2匹、ヤゴ大1・小2匹	アメンボ多数、ヤゴ3匹、イトトンボ類のヤゴ1匹、ヨコエビの類1匹	アメンボ多数、アメリカザリガニ中3・大1匹、イトトンボ類のヤゴ1匹	
	周辺の草地にスジグロシロチョウ♀I・♂1匹、ヒカゲチョウが飛来			
植物 (外来植物)	I池とII池を結ぶ水路にミツバ、カラスビシャク、オオバコ、イヌガラシが高さ10cmほどに茂り、先月繁茂していたドクダミは除去されていた。植栽中に飛び出したヤブガラシ多数を除去した。			
看板	II池に投げ込まれた看板は、池手前の植栽の中に立てかけて置いた。			
その他	II池とIII池の濁りは、直前に子供が網でかき回したため。			
ビオトープ池の写真				
備考	I 池	II 池 溝内に46cm堆積した泥は、7月の管理事業で除去したい。	III 池	

NPO法人 藤沢グリーンスタッフの会

市民活動等支援事業では、従来からの伊勢山公園、松が岡 5 丁目緑地での公園愛護会支援活動、櫻のテングス病駆除活動、みどりいっぱい市民の会への支援活動に加え、長久保公園内樹木マップ作りを実施した。

西俣野緑地保全管理事業は、保全活動の学習の場として年間を通じ保全活動を実施した。丸山谷戸援農クラブ支援活動は、会員が一般市民と共に保全活動を実施、積極的な支援を行った。

トピクス

東レ事業の開始

東レとの最初の接点は平成 18 年笹脇さんの先輩知人の紹介による訪問がきっかけとなった。ボランティアへの作業依頼には相当な危惧を持っていたようですが、その後、市から協働事業の実績などの話を出していただき、同時に関係者の熱意ある対応で現在の受託につながった。最初の下見の時、道なき道を足の踏み場を作りながらの行進で、さらに崩落跡地の通過では谷に落下覚悟の大変危険な体験もした。この場所には作業時に鳥居さん、徳永さん設置のはしごが掛けられた以後、安全に通過できるようになった。

その後の作業も気の抜けない作業がほとんどで、倒木を処理しないと草刈機やチェーンソーを持って先に進めないルートが大半だった。ただし企業が持っている緑地としては、かなりの大きな自然林で非常に貴重であり、これからもこの作業地ではいろいろなエピソードが生まれるだろうと思う。

今回の経験を生かし、FGS の実力、総合力を発揮して各種収益事業への対応力を磨いていくことが求められるし、情報の収集、営業的な戦略も考える必要があると思われる。

2. 自主事業への取組

市との協働事業以外の自主事業については、収益事業・非収益事業を問わず会の将来の発展のために必要であることから臨時総会の審議を経て、21 年度からの長久保公園関連事業に加え、新たに東レ緑地(川名・手広地区)整備支援事業及び西富第 2 緑地保全支援活動を開始した。

3. 運営面での対応

運営体制では、2 代目理事長に河村さんが就任、理事は重任 2 名を除く全員が退任し、新体制の下で会運営の進化を目指した。

事務局は、従来からの予算管理のフォローアップ、備品管理、情報発信等に加え、100 名を超す会員相互の親睦を深め、情報の共有化を図ると共に、FGS 活動が楽しく・安全に・円滑に進められるよう積極的な支援を行った。また退任理事は、必要に応じアドバイザースタッフとして理事会へのサポートが義務付けられた。22 年度(23 年 4 月現在)の会員数は 114 名となった。一方、この年度中に日本の国民総生産が遂に中国に抜かれ世界 3 位に転落、また前年度にギリシャで点火した欧州債務危機がアイルランドに波及、深刻さが増した年でもありました。国内では、民主党の鳩山首相が退陣、後継に菅直人氏が首相に就任した。

年度終盤の 3 月 11 日には、東日本大震災が発生、大津波が数え切れない人命を奪い、破壊された福島第一原発が次世代にも及ぶ放射能汚染をもたらし、日本にとって正に歴史に残る年となった。



東レ緑地保全事業



公民館講座支援事業

平成23年度(2011)・・・発展へ

1. ステップアップ

平成 23 年(2011)年度 市との協働モデル事業も 2 年目を迎え、初年度の経験をベースにより充実した活動に繋がってきた。指定緑地保全事業では、4 地区制運営体制が軌道に乗り、各行政センターとの連携を深めると共に、管理

モデル管理緑地である「唐池緑地」で近隣住民を対象に緑地保全への要望や作業への参加希望等に関するアンケート調査を実施しました。住民の「みどり保全」への関心も徐々に深まりつつあり、市民参加活動への道筋が僅かながらも見え始めて来た。

会の自主事業は、従来からの長久保公園緑地整備支援事業に加え、前年度から実施している(株)東レ社内緑地保全支援事業、西富第 2 緑地支援事業(AZBIL社・・・旧山武の社会貢献活動支援)、新たに池上通信機社内緑地整備をも実施することができ、保全作業量全体の約 30%を占めるまでに成長した。

また市民活動支援事業等への対応として、会員の実務技術力向上が必要なことから、養成講座の更なる拡充に加えて現会員へのステップアップ研修制度もスタートした。

環境調査事業では、指定緑地の稀少生物を明確に記録し、緑地保全事業との円滑な連携を図った。

普及啓発事業では、長久保公園での市民講座や中・高校における NPO 展示会や各種イベントなどの対外普及活動件数が計 24 件と前年比約 50%増加し、参加した市民の数も 2,000 人を超え、市民の FGS 活動への期待が高まって来た。



トピックス

ステップアップ講座の開催

平成23年4月の総会で承認、実施された講座です。今後拡大が予想される事業に対応するため、個人の技量のレベルアップを図ることがねらいで、剪定、草刈り、チェーンソー、道具の使いかたなど基本中の基本の習得をめざす。平成24年度は17回もの実施計画が予定されている。

市民活動支援事業は、長久保公園内樹木マップ作りや伊勢山公園、松が岡 5 丁目緑地など公園愛護会活動支援、県体育センターでの桜テング巣病治療活動の他、みどりいっぱい市民の会支援、旧モーガン邸を守る会支援など多岐に亘った。関係先団体から高く評価され、今後一層の幅広い支援活動が期待されている。

2. 運営体制の強化

ボランティアリーダー養成講座修了者 24 名全員の入会により、総会員数は 137 名となりました。会員数の増加に加え、会活動が拡大していることから、全会員を対象に会運営や活動内容に関するアンケート調査を実施した。回収率は残念ながら 45%に留まったが、会運営への関心を高めるための方策や情報の一層の透明化・明確化・迅速化への取組の必要性が確認された。アンケート結果では、緑地保全事業として「緑地の部分的支援」に加え、「緑地全体の運営管理」を望む声が多く、また今後の FGS 活動に活かすべき多くの意見も頂いた。

事務局では会関連情報の透明化・明確化・迅速化に対する要請に応えるため、多数の意



欲的な会員の参加を得、ホームページによる関連情報の幅広く迅速な伝達、新たに始まった民間保有緑地保全支援事業の推進に当たっての手続きサポートなど大きな成果を上げることができた。

また新たな広報手段として動画を利用したPRビデオの制作に取り組んだ。その結果、初心者作品でしたが、NPO 映像祭で入選を果たし、これからの会PR方法に新しい新戦力として期待が高まったのでした。

トピックス

FGS の作品が NPO 映像祭で入選

NPO の映像祭はかながわ県民活動サポートセンター基金事業課の主催で、FGSの映像の作成については、平成 22 年度から市民活動推進センターの講座で取り上げられ、簡単に PR 用の映像の作成が出来る準備をしていたものです。今後はカメラ等の資機材を購入して、会の活動状況の記録や PR 用の映像の作成が誰でも簡単に作成できることとなります。

この映像祭には、54の作品が応募し、FGS の作品が入選しました。

ただ今後の会運営に対しては一層の事務量増大に対応するために、事務局運営に抜本的な対応策が必要になってきました。しかしながら、現実的には24年度の新入会員の事務局入局の期待をし、先ずは14人体制で、全員協力で作業を行う方針として、対応をした。

3. 協働事業終了後への対応

現在の市との協働事業終了後の円滑な会運営を目指し、事業検討プロジェクトが発足しました。



フォローアップ事業(21世紀の森)

また万一に備える準備資金も少額ながら積み増すことができた。当年度は、前年度終盤 3 月 11 日に発生した東日本大震災による被害復旧への道筋が依然として迷走する中、福島第一原発事故による放射能汚染問題、更には原発の将来、新エネルギー源の模索等、日本にとって苦渋の年となった。

この間に菅首相が退陣、新たに野田氏が首相に就任した。嵐は国内のみに留まることなく、欧州債務危機は深刻さを増し、その影響は世界の金融界のみならず世界景気に波及する事態と発展して参りました。



旧モーガン邸(火災前)

第6章

新たな時代へ

第6章 新たな時代へ

平成24年(2012)・・・期待に答えて

平成23年3月に東北大地震が発生し、日本全体を揺るがす大きな出来事となりました。同時に震災に起因した原発事故と重なり、国民はさらに大きな課題を背負うことになり、これを取り切る試練を課せられたのだった。さらに、経済活動の不安定な時代になり、世界全体での時代の移り変わりの激しい渦の中に巻き込まれ、今後これらの急激な変化への対応をせまられるとともに、新たな時代を築いてゆくことが、求められることになった。

われわれ市民活動団体としても、モデル協働事業が24年度に終了するのを機に、この事業が大きな収穫となり、また、ひとつの転換期として、これからの時代に適応した新しい取組みが構築されることを期待し、事業を前に進めていくことになる。

1. 新たな運営体制に期待

この年、役員任期満了に伴う新役員を選出が行われ、養成講座修了期単位に役員が推薦され、4月の総会で選任された。

総会では、最終年となるモデル協働事業計画が承認され、さらにモデル協働事業後の事業への期待と不安が混じった船出となった。

7月に役員交代が行われ、新理事長は笹脇さんが就任し、豊富な経験を元に新しい役員のけん引役としてこの転換期を乗り切ることに大きな期待が寄せられた。



2. モデル協働事業から転換へ

事業計画は23年度事業結果を踏まえ、踏襲しながらも、本年度会員数が137名にもなり、拡大、展開を図ることになった。

緑地保全協働事業は3年間の最後の事業として、保全への提案をまとめる事になった。

養成講座事業は今後の継続事業とすべく、運営担当者の能力が発揮されてきた結果、しっかりとした骨組みが構築されてきた。今年度の受講生は16名と定員に満たない状況でありました。次年度からの募集方法の新たな仕組みが模索されます。一方、ステップアップ講座の拡充が図られ、実技のみでなく、知識習得のための講座の導入がおこなわれる。会員の更なる知識と技能向上を目指すものといえるでしょう。

環境調査事業は植生調査結果から緑地の希少植物などの保護を確立し、樹木や植物の分布データの整理(植生マップなど)が進められます。そのため、今後さらに専門家の育成を積極的に進めていくことになった。

一方普及啓発事業では、市民へのみどりの普及啓発の強化を図ることが課題として挙げられており、新たな運営担当者により対応が進められるもの期待される。これには従来、緑地保全事業が会の事業として中心ではあるが、普及啓発事業の拡大には新たな運営担当者が必要であることから、会員の中からの人材発掘さらに入会会員の条件など見直しが必要になってくるものと思われる。また、会活動の市民への認知度拡大のために各種イベントへの参加拡大を図り、市民が参加しやすい活動団体への舵取りも重要になってきている。



支援事業は西俣野、丸山谷戸は継続発展を、そのほかの市民活動団体に対する支援も継続していくことになった。

収益事業は東レ事業をはじめとして、新しい事業の拡大を図る計画としたが、今後、収益事業のみではなく、広く寄付金による運営資金の確保に向けての新たに「指定NPO法人」ならびに「認定NPO法人」を取得することも検討されてきている。

以上の事業の下支えである事務局は、新運営体制とともに今までの担当理事が事務局長を兼任していた体制が、ようやく担当理事と事務局長の専任により、役員業務と事務局作業の効率化が進むことになった。事務局作業では新たな人員の加入もあり、作業グループごとのチーム体制として、チーム主体で、担当が少しでもやりがいを持って進めることを期待した。

会員への情報提供であるホームページも必要情報は掲載しつつ、タイムリーな事業報告や会員間の情報交換の場にもなるよう進めてゆくことになった。

なお、会計においてはNPO新会計基準の次年度導入をの準備を始めていく計画になった。

3. ポスト協働事業への夢

事務局では事業企画などを理事会に提案してゆくための企画グループを設置、会の持続ある発展へとつながるための作業も始めた。24年度を最終年とするモデル協働事業の終了に向け過去の実績を集大成し、次の行政との取り組みを模索しながらも新たな事業仕組みへの提案をしてゆくことが重要であると思われる。

理事会ではポスト協働事業を検討する新事業検討プロジェクトが結成され、理事ならびにア

ドバイザリストAFFで検討が開始されました。市への提案も行われ、行政との間でポスト協働事業の計画が具現化に向けて始まった。現在の事業体制ならびに事業内容の再構築など、先の事務局企画グループでの検討をあわせながら、ポスト協働事業への夢が実現できるよう理事会と事務局で協力して進めることになった。

市が推進し、スタートした市民団体との協働事業は第1回、第2回の計6年にわたるモデル協働事業が終了し、市有緑地の新たな保全管理作業に向けて会の理念を実現する時代になってきていると考えられる。FGSがこの事業に6年間にわたり培った緑地保全の経験は今後の効果ある活用のあり方を提案することに使われ、またそれが責務とされる団体になった。

われわれの夢は藤沢市の緑地を近隣住民や関係する団体とのコミュニケーションを大切にしながら保全し、市民の財産として市民による活用、管理することを目指し、次世代によりよい環境を継続し、引き継いでゆく仕組みを築き上げてゆくことであると言える。

そのために藤沢市との相互信頼関係を強固にし、夢実現への提案を積極的に行なってゆくことが求められている。

4. 会の事務所の設置について

NPO法人としての発展拡大のためにまた、責任を全うするためにも、自前の事務所を持ち、自立した市民活動団体とする目標は必要と思われます。そして事務局の運営のための専門員の参加も検討される必要がある。さらに会運営ができる会員の加入、広報などの専門家の加入など、全体を見たとき、先の普及啓発

出前講座による研修



AZBIL 社支援事業

などと同様に会員条件を見直し、バランスある会事業運営のための改善された構築が図られることも検討されるでしょう。

5. 会の自立に向けて

市有緑地のみならず民有地への緑地保全事業の展開、そして市民への緑の普及啓発事業はこれからの会事業としての柱のひとつになるでしょう。特に子供たちへのみどりの啓発を行い、次世代へみどりを残して行く活動は重要な事業になります。今までに培った多くの経験、知識を生かして、緑の保全の大切さを広めて行くことが私たちの役目と考え、市民への直接働きかけが新しい事業になり、収益事業に頼るのみでなく、寄付金が多く得られる市民活動団体になり、それが自立できる大きな要因にもなると思われる。

会の事業を一方はボランティアで、もう一方はNPO法人としてバランスよく新しい時代に合わせ、常に前に進む会としましょう。



參考資料

参考資料 1

会員研さん基地 西俣野緑地

西俣野緑地は第1回養成講座の竹炭焼きのフィールドとして平成13年9月に竹炭窯(縦型ドラム缶窯)をU字溝の上に設置して、窯の回りを粘土で覆い、ベニヤ板で囲って切った竹材で補強し、竹炭材を投入した。泊り込みで3日かかって竹炭を焼いたが、窯を空けたら、曲がった茶色っぽい炭だった。これが最初の炭焼きだった。

養成講座終了後の平成14年にみどり課から西俣野を1期生の自主活動の炭焼きの基地として提供されることになった。養成講座終了後の平成14年FGS会員の自己研さんの場所として、仲瀬さんを炭焼き担当の幹事にきめ、6月2日から現地調査、地元への挨拶回りからはじめた。駐車場がなく、地元の好意で神明社の境内、自治会館の横に駐車させてもらった。

当時の緑地の状況は道路から右の竹林は長年間伐がされないから枯れた竹が折れ重なり、入っていくのも困難なぐらいであった。左側の雑木林は大きなハリギリ、クヌギ、コナラの下はヒサカキが密集して暗く地被類はなく、下の墓地から孟宗竹が侵入直径10cm位のフジツルが高木に巻きついていて、中央広場の上にはハリギリ、ミズキ、ネムノキ、コナラなどが枝を広げ、暗かった。中央広場の奥のほうは土砂採取跡の切り立った崖が崩れ落ちてきてそこに孟宗竹が侵入してきていた。ピオトープ池はトンボも産卵に来ないぐらいアシやセリが茂り、覆いかぶさった木で暗かった。現在の炭焼き小屋あたりは植樹されたシラカシ、コナラ、クヌギなどが狭い間隔で密集して暗く、間にムラサキシキブやガマズミが植えられて実をつけていた。

毎月1回の自主活動で、草刈り、枝打ち、ピオトープ水路の整備、ゴミ拾いをやり、11月から2月は炭焼きを毎月行なった。地元の人達も炭焼きの様子をのぞきにきてくれた。竹林の片付け、雑木林のフジ蔓を切り、ヒサカキを間伐して、登り道を作った。トイレも切った竹材で囲いを作って設置した。

平成15年2期生を迎えて、4月の境界確認と筍堀から始まった。中央広場の混み合ったシラカシやコナラなどを伐採して、広場を作り、炭焼き小屋を単管で骨組みし、抜板とブルーシートで屋根を張った。9月にドラム缶を切って、新しく窯を作り炭焼き小屋に移転した。11月からは新しい窯で炭焼きを行なった。トイレも移設し、雑木林の間伐したコナラなどをホダ木にして、シイタケの菌駒打ちを行なったが、ホダ木が足りず1月には慶応キャンパスの緑慶園から貰い受けた。落ち葉の時期には間伐した竹材で落

葉溜めを作り掃除で集めた落ち葉で堆肥を作った。堆肥の中にはカブトムシの幼虫が増えた。だんだん整備されて雑木林も明るくなり、シュンランなどもふえてきた。キブシ、ヒガンバナ、ヤブカンゾウも花が咲くようになり、ピオトープも明るくなってトンボも産卵に来、ヤゴの孵化も見られるようになった。下流への水路整備も行った。サワガニもふえ、ヒキガエルも見られ、セリやフキノトウなどの山菜、ほりあげた筍やシイタケなどで豚汁を作ったり、切った竹を釜にして竹飯を炊いたり、会員の楽しみも増えた。

近隣の皆さんにも道路清掃などのほか、竹林の整備や竹林横の墓地周りの倒木の片付け、竹の間伐、草刈りなども喜んでいただけ、会員の駐車場を提供してもらった。

参考資料 2

長久保公園とFGS

長久保公園は第1回養成講座の場(平成13・11)、西俣野緑地の竹炭焼きの加工の場として最初から縁の深い場所だった。

平成15年からはマテバシイの間伐など3回、16年2回、17年は2回行なった。18年には長久保公園の倉庫をFGSの用具置き場として整備、5月には「春のみどりと花まつり」にはじめて参加し、クラフトやみどり基金の募金活動に参加した。また3回のマテバシイの枝おろしのほか展望台下のツツジのネザサ刈りを行った。

19年には5月のイベントのほかマテバシイの間伐、養成講座のクラフト、交流会を行なった。また長久保公園(まちづくり協会)からの支援要請を受けて、長久保公園協カプロジェクトチームを立ち上げ、市民講座をおこなうことにした。

20年度には市民講座(クラフト4回、自然観察会3回)、またイベントとして5月に「春のみどりと花まつり」、11月に「緑化推進まつり」のクラフトや募金活動に参加、またネザサ刈りや、マテバシイの枝おろしなどを行なった。又市民講座の一環としての「子ども樹木博士」の開催に先立ち、会員の勉強会として、樹木勉強会を開催したが、その後会員要望を受け、自主勉強会として存続するとともに、長久保公園内の樹木のマップづくりを行なうことにした。またFGSの倉庫を事務所予定地の隣に設置した。

21年度には例年の5月に「春のみどりと花まつり」、11月に「緑化推進まつり」のクラフトや募金活動に参加、また市民講座(クラフト、自然観察会計4回)、ネザサ刈りのほか、新たにまちづくり協会とFGSで協働事業として中央広場の芝生の刈り込みと中央花壇の除草を行なった。

24年度も継続している。

参考資料 3 モーガン邸

モーガンは日本フラワー建築会社の技師長として大正9年に日本に來日したアメリカ人の建築家で、東京の丸ビル、日本郵船ビル、横浜の山手111番館など多くの著名建築物を手がけ、來日後まもなく石井たまのさんと結婚し、藤沢市大鋸1122に自宅を建てました。2,000坪ある敷地に建つこの家はオレンジ色の和瓦が美しい和洋折衷の建築物として、住宅史的にも、文化的にも価値ある建物でした。

1999年に「旧モーガン邸を守る会」が結成され、この建物の存在と価値を広く一般に知らせ、緑豊かな環境と共に保存し、市民が活用できる施設にしようと活動が行なわれてきました。

F G Sでは2003年11月に有志が草刈りに参加、その後継続して庭園の樹木の手入れなどを継続してきた。2004年8月には敷地全体の管理計画を作成、旧モーガン邸を守る会に提出、会から市生涯学習課と日本ナショナルトラストにも提示、その方針で管理が行なわれてきた。また、荒れ放題の竹林もF G Sの仲瀬グループが中心になって8月から継続して手入れが行なわれた。テング巣病で痛みのひどい道路側のサクラの治療も一部行なった。

2005年には藤沢市土地開発公社と日本ナショナルトラストで買収が完了、市も本格的に管理に乗り出すことになった。その時点で再度生涯学習課にも年間の管理計画を提示した。

買収後一般公開前に市主導で一般公募して行なう清掃活動の打ち合わせが、生涯学習課と、日本ナショナルトラスト、旧モーガン邸を守る会、河野頭子市会議員、F G Sの石崎さんと桃崎さんが参加して開かれた。清掃活動は11月に3日間、総勢150名、市庁舎からマイクロバスで運ぶことになった。4つのブロックに分けて、F G S会員の石崎さん、仲瀬さん、桃崎さんがリーダーとなって清掃を行なった。その後、旧モーガン邸は12月から3月末まで市民に公開された。

その後、管理方法が市、日本ナショナルトラスト、旧モーガン邸を守る会の間と学識経験者を交えた「保護検討委員会」で検討され、オーソライズされた方針が出るまで手を出さないと決定した。その後しばらくの間F G Sは旧モーガン邸とは接触が無かった。

2007年5月、2008年1月と2回の火災が発生したが、旧モーガン邸を守る会の結束は固く維持活動は続いた。

F G Sも署名活動協力したが、石崎さんは募金活動を「旧モーガン邸を守る会」に提案、藤沢駅

での募金署名活動に協力し感謝された。

2008年8月ごろ保護検討委員会の先生から邸内の樹木は(F G S提示の管理計画のような)手入れが必要との話があったとの話があった。

2008年9月25日に旧モーガン邸を守る会はN P O法人化の登記が完了。2011年7月「旧モーガン邸を守る会」の徳重理事長からまちづくりみどり推進課経由でF G Sに庭園の樹木剪定の依頼があった。これを理事会で受けて、9月29日に会員12名で支援の剪定を行った。さらに11月30日にも(剪定の講座の演習をかねて)支援活動として21名が参加して剪定を行なった。

2012年4月にタケノコ堀の活動に会員5人が参加、その後も剪定や草刈などF G Sの活動は続いており、旧モーガン邸を守る会をF G Sの賛助会員となっていた。

参考資料 4 稲荷の森(ふるさとの森)

引地川親水公園東側、荏原製作所の西側で藤沢地方市場の北側にある稲荷の森で現在「ふるさとの森」と呼ばれる場所は戦時中日本海軍の飛行場跡地で、終戦後工場用地として整地された時の残土捨て場だったところでハゲ山のようなところだったといわれる。「みどりを守り、みどりを育てる」をスローガンにして昭和52年に設立された藤沢市みどりいっぱい市民の会がみどりの大切さを訴え、植樹・下草刈り・間伐を続け、平成13年から「ふるさとの森」としてきた場所である。

江ノ島～稲荷の森～丸山谷戸～大和市を結ぶ引地川南北基幹軸の中核になるエリアであり、特別緑地保存地区として昭和63年に16Haが指定された一部である。河川に沿って形成されている崖線の斜面緑地として周囲の水田や畑などの耕作地、谷戸、湿地を中心とした環境にある。

みどりいっぱい市民の会とも毎年2月ごろ交流会として一緒に作業し、アセをかいだあと会の炊き出しの豚汁やおにぎり、焼きそばなど皆さんと御馳走になり歓談するのも恒例となった。里山保全ボランティアリーダー養成講座の第1回(平成13年)実習の場として下草刈り・間伐、刈払い機・チェンソーの扱い方などを学んできた場所です。F G Sとしては協働事業の緑地保全活動、養成講座の実習、植生調査の場のほか、生涯学習大学かわせみ学園、藤沢公民館の青年ボランティア講座、藤沢公民館のシニア里山講座などの体験、学習の場としても利用してきた。台風や強風での危ない倒木の処理、傷んだ歩行者通路の階段や木柵の補修などもやってきて、植えるだけ

で草刈りや間伐のされない暗い林も明るくなって、富士山や丹沢山塊も晴れた日にはよく見えるようになり、散策する人も増えてきた。

今後散策路を整備し、案内図や樹木名札、休憩施設などを整備して、伊勢山公園～稲荷～丸山谷戸～大和を結ぶ散策路へと発展させていきたいものです。

参考資料 5 花王助成金

西俣野緑地はFGS会員の技術研修の場所として、間伐、竹炭焼き、シイタケ作りなど行ってきたが、自主活動の西俣野をテーマとして「雑木林の整備とピオトープ作り」で(財)都市緑化基金の花王森づくり活動2007プロジェクトに応募することを平成17年7月に会で決定した。

18年3月に都市緑化基金花王みんなの森づくり活動に60万円の助成が決まった。しかし助成金は半金後払いで、会としては活動運営資金不足と会計処理に苦労しながら、この活動が実施された。

西俣野リーダーの木下さんを実行委員長として、やる内容は 雑木林の整備とピオトープ作り、竹林の整備、下草刈り、落葉掻き、里山作業体験(炭焼き、竹細工、ほだ木作り)の毎年の活動のほか、設備、器材等の整備もあった。これでエンジン発電機、刈払い機なども購入、工作台も会員が設計、製作した。

2月10日に「記念植樹祭」を実施した。ヒサカキを切って明るくなった雑木林に植えるコナラ、クヌギ苗は藤間先生の紹介で、横浜市の天王森公園から分けてもらえることになり、移植の為に根回しと掘り上げにも多数の会員で行った。中央広場に植えるオオシマザクラは富田先生に手配をお願いした。斜面地にはシガラを組んで、サクラ植え付けした。

植樹祭では「山の神神事」を行い、緑地保全活動の安全を祈願し、各期代表からの玉串奉奠、神酒献杯を行った後、オオシマザクラ、コナラ、クヌギの苗木を子どもたちと親たちも一緒に植えた。花王からも担当者が参加され、皆で記念写真を撮った。子ども達にはクラフト、竹炭、西俣野で育てたコナラ苗をお土産に渡し喜ばれ、大成功であった。

参考資料 6 伊勢山公園

伊勢山公園は藤沢4丁目にあり、市立公園の第1号である。昔ここに伊勢神宮が祭られていたので伊勢山と呼ばれる。大正12年(1923年)関東大震災後、白幡神社にあった戦没者慰霊

碑が個々に移され、500本のサクラが植えられた、昭和27年市立公園となった。かつては藤沢の桜の名所として市内はおろか近郊からも花見客が来て、屋台なども出るほどであった。しかし以前は一番上の高台からは江ノ島や湘南の海が見えていたが、クスノキなどの常緑樹や孟宗竹などが繁茂して暗くなり、桜もテング巢病がはびこり、見る影もなくなっていた。平成18年12月に藤沢市の公園みどり課広田参事の声掛けで、公園愛護会(ハローいせやま)への公園管理についてアドバイスをを行った。クスノキの枝下し、間伐、竹切りや切った竹での手すりや柵を作るなど提案を行った。

平成20年にはFGSで桜の苗木の提供と植樹のお手伝いをしたその後も公園みどり課の要請で桜やクスノキの間伐、展望台の設置などのアドバイスなどを行った。

参考資料 7 小糸台ピオトープ

小糸台公園は藤沢市が昭和42年に西部開発事業(湘南ライフタウン建設)に当たり、当時の山林をそのままに残すためにつくられた。下の道路側のトイレや枯山水、ゲートボール場を除いて、手付かずの樹木等が残され、今でもヤマユリやリンドウ、イチリンソウなどが咲く広くはないが昔の自然の残った公園である。

当時は一面の田んぼが今はすべて畑に変わり、田んぼから流れ出て小糸川に続く水路も深いコンクリートブロックの3面張りとなってドジョウやメダカものぼらなくなってしまった。

市は平成19年に「ピオトープネットワーク基本計画」の策定に当たり、昔からの良好な自然環境が年々減少する傾向に歯止めをかけ、開発以前の自然環境の復元再生を図るべく、小糸台公園に雨水を利用したピオトープ(池)を作ることを計画した。小糸台公園は引地川の斜面緑地、大庭城址公園、裏門公園から、西の茅ヶ崎北部丘陵(里山公園ほか)をつなぐ位置にある。

FGSも「ピオトープネットワーク基本計画」にうたわれた小糸台ピオトープの実施に当たり、行政、市民、市民活動団体3者の1員として、計画作成のワークショップから参加し構造検討、現地生物調査、枯山水の底コンクリートの厚さ調査などに協力した。井戸の提案もしたが、予算がないということで雨水だけとなった。蒸散量計測を行なって、少々の干天が続いても水がかれないように深さのあるU字溝を設置し、安全の為にグレーチングの蓋をするように提案をした。

完成後も毎月のピオトープの生物や濁度等物理調査、外来生物の除去、落葉等の清掃除去など

を行っており、藤沢市内で見つかっていなかった、ヤマアカガエル、ジムグリ、ヒバカリなどが生息していることが確認された。惜しむらくは雨水だけで湧水や井戸もないことであるが、将来は水源を用意したいものである。

参考資料 8 藤沢市工場等環境緑化推進協議会の会員への支援

この会には藤沢市内に事業所を持つ57社の会社が加盟しており、自社事業所内の植栽等の保全活動の作業へのFGS委託が予測されていたため、早い段階からFGSの収益事業の対象として検討されてきた。

特に「東シ」については、笹脇さんの先輩筋からの紹介で、訪問によるアプローチが進んでいたが、先方もボランティアに危険地での作業依頼に二の足を踏んでいて結果が出なかった。隣接住宅からの草刈要望やその後のFGSの再アプローチとのタイミングが合致して、現在のような作業の受託となった。

「池上通信機」はふじさわメダカの飼育の分校として、生物多様化に協力している会社ですが、敷地内の植栽の保全への作業委託の依頼があり対応した。

「アズビル(山武)」は会社ぐるみで環境問題に取り組んでいて、平成23年から藤沢市との取り決めで、市有地での環境保全活動をFGSの指導のもと始めたものです。

この会の会員会社からは、問い合わせ2件(協同油脂、テクノステート)引き合い、下見3件(日本精工、オイレス、日東社)がありました。

この会員各社には今後もアプローチを怠らないようにするとともに、FGSのアピールの場を作り、ピーアールを欠かさないようにしたいものです。業者との役割分担も含め、FGSの収益事業の取り組み方など今後の検討も必要で、価格、技量の差、発生材の処理等の諸問題をクリアすることも大切です。

参考資料 9 西富第2緑地

2010年8月(株)山武がCSR(社会貢献活動)として藤沢市内で森林保全を行ないたいので市有の緑地の選定を市に依頼し、市は西富第2緑地(藤沢霊苑隣)を提示し、またFGSに協働事業の経験を生かして(株)山武に計画段階からの協力の要請があった。河村前理事長以下で下見を行なうと共に会に「西富第2緑地(保全事業)推進プロジェクト」を発足、会員を公募して、企画検討を行なうこととなった。

9月に第1回会議が持たれ、(株)山武の考え(回数、規模、投入予算など)、どのような緑地にするか、FGSの協力内容と協定などの検討に入った。(株)山武としては初めての活動であり、緑地の現状把握と将来イメージ、年間活動計画、作業要領や安全対策等の活動全般について協働事業経験者であるFGSからのアドバイスを求められた。

FGSは藤沢市、公民館、(株)山武との4者間で打ち合わせと下見を重ね、また県の森林パートナー制度や水源林パートナー制度なども参考にし検討を進めた。その結果をまとめてFGSの「西富第2緑地(市有地)保全計画作成参考資料」を作成、11月19日に(株)山武と打ち合わせを行なった。山武側はこの参考資料をベースに計画書を作成し、藤沢市との協定を行うこととなった。またFGSの西俣野での自主活動を見学する、今期20万円の支援金をFGSへ行う、3月末までに作業を1回行なうなどが決められた。(株)山武は2011年1月6日に藤沢市と契約がなされた。FGSは2月の理事会で審議し了解された。

2011年3月12日に第1回作業の予定であったが、3月11日の東日本大震災が発生、急遽中止となった。5月14日に第1回作業が行なわれた。お天気もよく、小学生以下の男女7、8人とお母さん、お父さんなど20人ぐらいが参加、全員ヘルメットに軍手、腰には鋸と決まっていた。準備体操、里山のお話の後、緑地内を探検(1巡)後、皆で枯れ枝の片付け、フジ等の蔓きり、リンナイを生い茂って暗くしているヒサカキの間伐と切った枝を運んでのカントリーヘッジ作り、サクラの周りの整地しての広場作りなど皆で楽しく作業しました。鋸を使って木を倒す初めての経験で皆の目はキラキラと輝いていました。怪我も無くあとはお弁当をいただいて解散。楽しかったと感謝の言葉も貰いました。

第2回目は12月3日の予定だったが雨で中止となった。延びて決まった3月10日も雨で中止、3月24日は(株)AZBILL(社名変更による)からは担当者5名ぐらいとFGS担当者の少人数であったが、強風で倒れた木や倒れ掛かった木が多数あり、3台のチェンソーでも処分が追いつかなかったが、散乱していた枯れ枝の片付けも進み、さっぱりした林間となった。荒れていた通路も通りやすくなった。今後の展開が期待できます。

参考資料 10 FGS保全緑地の変遷

第1回養成講座の緑地保全の実習地は西富憩いの森、大庭遊水地、稲荷の森だった。講座終

了後の平成14年に自主活動地としてFGSに提示された緑地は川名と西俣野であったが、保全作業で大庭遊水地と稲荷の森を、15年も大庭遊水地と稲荷の森、16年は大庭遊水地と稲荷の森のほかに長久保公園を2回、17年は本町1丁目を2回、大庭小竹谷と稲荷の森、長久保公園のマテバシイ剪定を2回行なった。市主催の養成講座の終了した平成18年度は市有8緑地(本町一丁目、大庭小竹谷、片瀬山一丁目、裏門公園、大庭遊水地、稲荷の森、西富憩いの森)に加えて地元からの要望もあり、川名2丁目も保全活動を行なった。この間の活動資金は会費年1,000円/人がすべてで、手弁当、交通補助はもちろんなく、道具運搬なども会員の自己負担であった。

18年度までの実績を踏まえて、平成19~21年度の3カ年の市提案型モデル協働事業(230万円/年)として、養成講座に50万円と10箇所の市有緑地(の内14,600㎡)の活動に180万円の金が入ることになり、チェンソー、刈払い機、その他の道具購入費(約30万円)やヘルメット、ベスト、腕章代など(35万円)も出るようになった。→次ページの地図参照

その結果保全活動参加者に交通費/昼食代補助として2,000円が支給されることになった。公開で行なわれた事業結果報告会でも全モデル事業の中でも一番良い評価がもられた。平成22~24年度の第2次モデル協働事業でも養成講座と20緑地保全活動に対して年間460万円が市の負担金となった。

緑地の管理が市民センター・公民館に移管され、地域管理化されることに連動して20緑地を東西南北の4つのブロックに分け、ブロックごとに地域と連携をとりながら緑地管理を行なうようにした。また4つのモデル管理緑地を提案し、地域住民の自主的管理を目指しながらFGSとして自主的な管理を行なうようにした。(また今まで自主事業としてきた環境調査、普及啓発、市民・市民活動支援も協働事業に含まれることになり、補助金が出るようになった。)

市有緑地（初期10ヶ所・・斜め太字）



①亀井野緑地

②裏門公園

③大庭小ヶ谷緑地

④善行二丁目緑地

⑤唐池緑地

⑥大庭持瀬

⑦稲荷持瀬

⑧稲荷の森

⑨大庭遊水池

⑩稲荷憩いの森

⑪田村の杜

⑫本町一丁目憩いの森

⑬西富憩いの森

⑭渡内緑地

⑮天嶽院緑地

⑯宮前緑地

⑰片瀬山一丁目緑地

⑱片瀬山五丁目岩屋不動前緑地

⑲片瀬山五丁目石切り場跡緑地

A小糸台公園ビオトープ

B西俣野緑地

付編

1. 法人概要 平成 24 年7月現在

事務所 藤沢市片瀬山1-6-9
笹脇 弘 宅

連絡先 fgs@live.jp

藤沢市市民活動推進センター登録

設立 藤沢グリーン・スタッフの会
平成 14 年 4 月

特定非営利活動法人
藤沢グリーンスタッフの会
平成 19 年 4 月 3 日

会員数 137 名

URL: <http://fgshp.web.fc2.com/>

理事

理事長	笹脇 弘
副理事長	上田 勇
理事	春山 賢三
理事	福島 弘一郎
理事	太田 喜久男
理事	加賀美 修一
理事	菊池 潤一
理事	光井 孝明
監事	植田 稔
監事	山本 弘

2. 主要事業

藤沢市モデル協働事業
市有緑地の保全
里山保全ボランティアリーダー養成講座
市民へのみどりの啓発
環境調査
市民・市民活動団体支援
里地里山保全事業
市有緑地保全
私有緑地保全
各種イベント出展
市民講座開催
市民の市有緑地保全体験
緑地保全受託事業
藤沢市ならびに周辺緑地

3. 歴代役員名簿

國分	俊明(初代理事長)
植田	稔
篠木	明
桃崎	徳
山本	弘
櫛原	直樹
石井	侃三
田川	勝雄
田村	陽子
樋口	弘之
小山	壽尉
笹脇	弘
高岡	昌平
阿部	純一
中村	善彦
河村	卓郎(第2代理事長)
板倉	慶隆
木下	武夫
清水	勲
春山	賢三
福住	敏美
吉田	義隆

4. 年表

年度	月	運 営	月	イベント/その他	世 相
平成13年 (2001)	5月	第1回里山保全ボランティア リーダー養成講座開講 22名			9・11 米で同時 多発テロ
平成14年 (2002)	4月 4月	第2回里山保全ボランティア リーダー養成講座開講 22名 藤沢グリーン・スタッフの会 立ち上げ			欧州単一通貨 「ユーロ」が流通 開始 ワールドカップ 日韓共同開催 日本初のベスト 16
平成15年 (2003)	4月 4月	第3回里山保全ボランティア リーダー養成講座開講 22名 1・2期生が合流し、会則など 整備。代表篠木明 38名 会費 1,000円			自衛隊がイラク へ派遣 米英軍がイラク 攻撃フセイン元 大統領拘束
平成16年 (2004)	4月 4月	第4回里山保全ボランティア リーダー養成講座開講 第1回全体会議川名市民の 家 FGS 会則が承認される自 主活動、川名緑地・西俣野緑 地	2月	みんなの森づくり活 動助成植樹祭(西俣 野緑地)	新潟県中越地 方で震度7の地 震死者 40人 アテネ五輪で金 メダル 16個総数 では史上最多
平成17年 (2005)	4月 4月 5月	第5回里山保全ボランティア リーダー養成講座開講 新代表就任:甘粕喜一郎 54 名 特定非営利活動法人設立準 備委員会発足(設立準備始 まる)	4月 10月	丸山谷戸援農クラブ 設立 「ヤマトセンブリ」川 名緑地で発見	JR福知山線で 脱線事故死亡 107人 マンションなど の耐震偽装発覚
平成18年 (2006)	4月 4月 12月	第6回里山保全ボランティア リーダー養成講座開講*自 主運営となる 「里山通信」創刊号 臨時総会(NPO 法人設立総 会) 市役所新館7階「特定 非営利活動法人藤沢グリー ンスタッフの会」定款承認 79 名	5月 7月	春の緑と花まつり参 加 長久保公園 教育文化センター支 援事業(大庭遊水 地)	原油価格一時1 バレル 78ドル台 冥王星太陽系 惑星から降下 荒川静香トリノ五 輪で金メダル
平成19年 (2007)	4月 4月 6月 10月	第7回里山保全ボランティア リーダー養成講座開講 藤沢グリーンスタッフの会総 会 94名市役所新館7階 モデル協働事業(10か所) 新理事長:国分俊明 事業推進会議	7月	教育文化センター支 援事業(大庭遊水 地)	米サブプライム 問題で国際金融 市場揺るがす 年金記録未統 合 5000万件判 明 角界の不祥事が 相次ぎ揺れる

年度	月	運 営		イベント/その他	世 相
平成20年 (2008)	4月	第8回里山保全ボランティア リーダー養成講座開講	10月	アースデイ募金の贈 呈式 10月25日ロハ スインターナショナル 代表	日本人4人にノ ーベル賞金融 危機が世界に 波及株価暴落
	4月	藤沢グリーンスタッフの会総 会 90名市役所職員会館3 階			
平成21年 (2009)	4月	第9回里山保全ボランティア リーダー養成講座開講	5月	樹木勉強会箱根湿生 花園見学	裁判員制度ス タート 日本でも新型イ ンフルエンザ流 行
	4月	藤沢グリーンスタッフの会総 会 105名 市役所職員会館 3階 会費2,000円に改定	5月	春の緑と花まつり長 久保公園	
			6月	環境フェア 市民会 館	
			11月	秋の緑化推進まつり 長久保公園	
			11月	NPO 見本市 深沢高 校	
			11月	子どもの自然クラブ 講習会	
平成22年 (2010)	4月	第10回里山保全ボランティ アリーダー養成講座開講	1月	体育センター支援事 業(体育センター)テ ング巣病処理	尖閣漁船事件 ビデオ流出 宮崎で「口蹄 疫」発生 チリ落盤事故 33人救出
	4月	藤沢グリーンスタッフの会総 会 94名 市役所職員会館3階 モデル協働事業(20か所)	3月	支援事業緑いっぱい 市民の会(稻荷の森) 長久保公園支援事業	
			4月		
平成23年 (2011)	4月	第11回里山保全ボランティ アリーダー養成講座開講	5月	東レ事業	3.11 東日本大 震災 (M・ 9.0) 福島原発事故
	4月	藤沢グリーンスタッフの会総 会 112名市役所職員会館3 階	5月	山武事業	
			7月	菖蒲沢支援事業	
			9月	旧モーガン邸支援事 業	
			10月	長久保公園支援事業	
平成24年 (2012)	4月	第12回里山保全ボランティ アリーダー養成講座開講			
	4月	藤沢グリーンスタッフの会総 会 133名藤沢産業センター 6階			

資料提供・協力



藤沢市まちづくり推進部まちづくりみどり推進課

藤沢市環境部環境保全課

藤沢グリーンスタッフの会担当藤沢市関係者

長久保公園都市緑化植物園 みどりの相談員

編集後記



平成22年11月16日のこと、アドバイザースタッフの樋口さんから次のようなメールを受け取った、「藤沢里地/里山研究所」を設立、市、市民に対し FGS が活動してきた緑地の保全活動全般に関する多くの経験、知見、資料の収集、調査の実施、などを行い、整理整頓し、まとめることで役に立てることをしたいという熱い思いの提案でした。

確かに、市内の緑地について熟知しているのは FGS だけです、過去の経験を残し、各個人の所有している資料をまとめ、会員の財産とし市に提供しても貴重な資料になります。

アドバイザースタッフ間での相談の結果は「10年史」の発行をすることに決り、作成案をつくり理事会の承認を経て編纂の作業を開始しました。

10数回の委員会開催を重ね、素人の集まりで四苦八苦の無駄な動きや廻り道しながら、何とか発刊にこぎつけることが出来ました。

事実関係はできるだけ、FGS のたどった足跡を正しく会員に伝えていくようにしました。

表現については適切に出来ていないかもしれませんことはご了承ください。

最後に寄稿いただいた方、聞き取り調査にご協力いただいた方、資料提供などをいただいた方々に厚く御礼申し上げます。

発刊後は、資料等の保管、管理をどのようにするかなどの検討が必要でありますし、市、市民へ公開し活用してもらうことなども今後の課題です。(文責 編纂委員長 桃崎徳)

藤沢のみどりとともに10年

平成24年12月 日発行

発行 特定非営利活動法人 藤沢グリーンスタッフの会

編集 特定非営利活動法人 藤沢グリーンスタッフの会
10年史編纂委員会

國分 俊明 笹脇 弘 田村 陽子

樋口 弘之 桃崎 徳 山本 弘

(株) トーカイ

禁無断転載

藤沢のみどりとともに10年



